

大宜味村史
資料編

発刊のことば

この度、『大宜味村史 資料編』を上梓するにあたり、胸いっぱいの喜びを村民と共に分かち合いたいと思います。

大宜味村には本土復帰間もない村政七〇周年の頃に発刊された『大宜味村史 資料編』（昭和五三年）、『大宜味村史 通史編』（同五四年）があり、内外から高い評価をいただいておりますが、平成二四年度にスタートした「新大宜味村史編さん基本計画」では、それらで積み残した部分を分野毎に分けて詳細に記録し、本土復帰以降の激動期から、平成、令和の目まぐるしく発展する社会における大宜味村の來し方を記録するという目的に加え、「村民のための村史・村民と共につくる村史」を二つの柱として事業を進めてまいりました。

各区を回り、地域に受け継がれてきた伝統や文化を調査・収集し、それらを新しい「大宜味村史」として編むという作業を重ねるうちに十数年のときが流れました。その間、お話を窺つた諸先輩方は一人二人と彼岸へと旅立たれ、改めてそれら調査・収集の尊さと意義を実感するとともに、将来への遺産として、時間のかかる調査・収集に根気よくご協力いただいた多くの村民、諸先輩方に對しては感謝に堪えません。

そのような関わりの中から生み出された本書は、村民と共につくりあげてきた大宜味村の宝物です。ページをめくつてみると、ふとした拍子に行間から故人の息遣いを感じ、はつとする瞬間を幾度か体験しました。そのとき、後生の人となり姿は見えなくとも、そこにはしっかりと故人の足跡が刻まれている。歴史を編むということはそういうことなのだと、言葉ではなく感覚としてスッと胸に入つてきました。

明治四一年に村政が布かれた大宜味村は、平成二十年に村政施行百周年の節目を迎え、令和五年には三代目となる白亜の新庁舎も竣工し、新たな時代に向かって歩を進めております。少子高齢化の加速、経済後退、打ち続く天変地異等、様々な事象が社会を取り巻く令和の現代、個人の価値観も大きく変わりつつあると言われますが、どんな時代にあっても人の心の拠り所は郷土にあると信じます。

沖縄学の父伊波普猷は「深く掘れ己の胸中の泉、余所たゆて水や汲まぬごとに」と遺しました。本書を繙くことで、今一度、自らの原点を確認し、先人から渡されたバトンの豊かさ、奥深さに多くの村民及び関係者が触れていたいことを祈念します。

最後に、十数年の限られた期間で、息を継ぐ間もなく次々と調査、収集、分析、執筆等など、膨大な作業に果敢に取り組んでこられた村史編纂委員及び専門部会委員、取りまとめに奔走した事務局の皆様に対し労いと感謝の意を贈りたいと思います。

令和七年三月

大宜味村長 友 寄 景 善

あいさつ

平成二四年度からスタートした新村史編纂事業においては、これまで、平成二五年度の「シマジマビジュアル版」を皮切りに、「戦争証言集」（平成二六）、「シマジマ本編」（平成二七）、「移民・出稼ぎ編」（平成二八）、「民俗編」（平成二九）、「言語編」（令和一）、「人と自然編」（令和三）、「写真集」（令和四）を発刊し、今回の「大宜味村史 資料編」はそれらに続く九冊目の村史となります。このように書き並べていくと事業は順調に推移してきましたが、その道筋にはさまざまなお余曲折、停滞の時期があり、編纂委員、専門部会委員を始め多くの方々のご支援、ご苦労のお陰でここまでくることが叶いました。

当初、要となる事務局は、平成二十二年度に「準備室」として旧庁舎に置かれ、本村の象徴である歴史的建造物においてビジュアル版、戦争証言集、シマジマ本編、移民・出稼ぎ編の四巻が編まれ、平成三十年度には膨大な蔵書、資料と共に旧大宜味小学校二階に移転し民俗、言語、人と自然、写真集の編纂を行いました。そこからさらに、令和五年度には再び膨大な蔵書、資料と共に旧議会棟への二度目の引越しを余儀なくされ、荷物の整理も終わらないまま、村史編纂計画の最終年を迎えることとなりました。

最終年となる本年は、本書『大宜味村史 資料編』に続き、『大宜味村史 通史編』の発刊をもって、村政史上二度目となる大宜味村史編纂の幕を閉じることとなります、資料編、通史編の編纂作業を同時進行で行うという厳しい制約の中で、重要な締めくくりとなるこれら二巻においては、欲を言えばもう少し時間をかけて、より丁寧に編んでいきたい想いがぬぐい切れませんが、諸般の事情を鑑み、「今できることを精一杯全うする」という姿勢で取り組んで参りました。

本書は、基本的に昭和五三年発刊の『大宜味村 資料編』を踏襲し、新たに採集した史資料を追補のうえ、改訂を行いました。既刊の「資料編」及び「通史編」は、初めて大宜味村の歴史が総合的かつ正確にまとめられた青史であり、世の評価も高かつたが既に残部はないということ、今となつては目にすることができない貴重な史資料が収録されており、先人から引き継いだ大切な遺産として、埋もれさせることなく末永く将来に伝えること、時代は変わつても先人が築き上げてきた歴史・文化を学び、その豊穣な文化の薫りに触ることは、郷土への愛着、誇りを培うことに繋がるとの思いがあるからです。

地域の繋がりが希薄になり、伝統行事の継続も厳しいと言われる昨今、本書に収録された様々な記録は、この先、ますます貴重な存在になることでしょう。また、受け継がれてきた文化が、本書を繙くことによって、少しずつ変遷を遂げてきた過程も目にすることができます。

村史編纂事業は、当初から“村民と共につくる村史”を標榜し、度々、村内悉皆調査を行つてきました。そのため、地域の方々には何度もお骨折りをいたしました。これら村民のご理解とご協力なくして、本書の発刊は覚束なかつたことでしょう。ここに改めて感謝の意を表します。

関わつていただいた多くの恩に報いるためにも、本書が村民を始め多くの方々に役立ててもらえることを祈念し、あいさつといたします。

令和七年三月

大宜味村史
資料編
目次

二二

発刊のことば

あいさつ

凡例

解說

解説 大宜味村誌（昭和九年刊）

『大宜味村誌』

序論

(1)	郷土とは	23
(2)	郷土教育	23
(3)	郷土教育の示標	24
(4)	郷土教育としての郷土史の使命	24
(5)	郷土史教育の価値	24
(6)	郷土史の取扱い	24
(7)	郷土史取扱上の留意点	25

第一節 本村村域の変遷

第一章 大宣味村沿革概要

26

25 24 24 24 24 23 23

22

第二章 教育

第一節 藩政時代の教育概観

第二節 廃藩後の教育概観

第三節 本村小学校教育沿革大要

第三章 宗教

第一節 固有の宗教

1、
神々

3、
巫女

第二節 其の他

第四章 風俗

第一節 神事

55

52 49 48 47 47

39 38 34

第一回	田港間切時代
第二回	大宜味間切時代
第三回	大宜味間切時代
第三節	村勢の伸張
旧藩時代の政治
間切島制時代
特別町村制時代
普通町村時代
歴代地頭代、間切長及村長

氏神祭	55	55
海神祭	55	55
城のウンガミ	55	59
塩屋のウンガミ	59	62
第二節 人事	62	62
冠札	62	62
婚礼	62	63
出産	63	63
命名	63	63
蟹這わせ	64	64
初外出	64	64
産室	64	64
葬儀	64	64
第三節 迷信	65	65
魂籠	65	65
屋敷の御願	65	65
浜下り	65	65
火返し	65	65
悪風払い	65	65
鬼火	65	65
鬼掲	65	65
魂別れ	65	65
潮蹴	66	66
イチジヤマ	66	66
俗信	66	66
出産	66	66
妊娠	66	66
婚礼	66	66
死	66	66
墓	67	67
着物	67	67
器具	67	67
夜行	67	67
動物及植物	68	68
人事	68	68
祝祭事	69	69
呪	70	70
第四節 年中行事	70	70
正月元旦	70	70
正月七日	70	70
正月十四日	70	70
正月十六日	70	70
稻麦穂祭ウマチー	70	70
畦払（アブシバレー）	71	71
七月七夕	71	71
八月十五日	72	72
九月十八日	72	72
十一月七日	72	72
十月種取	72	72
十一月七日	72	72
ウンネー	72	72
鬼餅	72	72
竈神祭	72	72
第五章 言語	73	73
第六章 歌謡	80	80
大宣味口説	82	82
毬つき唄	82	82
しばさのおもい	87	87

第七章 我が村の名所旧跡

津波城	92	92
田港	93	93
寺屋敷	93	93
田港旧家根謝銘家	94	94
塩屋番所跡	95	95
森川の子塩たきの跡	96	96
根謝銘城跡	97	97
田港フディー	99	99
第一節 人物伝	99	99
田港ペークー	99	99
孝女田港乙樽	99	99
大宣味加那筑	100	100
屋嘉比村宮城某事	100	100
第二節 土地に関する口碑伝説	100	100
津波の海嘯伝説	101	101
テサガ森三月三日ニガナの由来	101	101
屋嘉比伝説（黄金山）	101	101
第三節 小話	101	101
神様を捕へた話	102	102
継母の話	102	102
妖怪談	102	102
唄歌う髑髏	102	102
キジムナー	103	103
乳親	103	103
火魂	104	104

大宣味のウムイ

あまうえーぬやじく（城）	106
海神祭のオモイ（謝名城）	106
祝女葬式のオモイ（城）	106
家造りの時のオモイ（屋嘉比）	107

海神祭のオモイ (塩屋)	108	海神祭のオモイ (塩屋)	109
根神御送りが節 (喜如嘉)	109	諸神御送りが節 (喜如嘉)	109
柴差しのウムイ (喜如嘉)	110	勢頭のウムイ (喜如嘉)	111
道あきり (喜如嘉)	111	あまうえーぬやじく (喜如嘉)	112
海神祭のオモロ (喜如嘉)	112	海神祭のウムイ (喜如嘉)	113
新築の時のオモイ (大宜味)	113	オモイ (又はシナマ) (大宜味)	113
しよりゑとのふし (おもろさうし 卷十三の一七六)	115	115	115
はつにしやかふし (おもうさうし 卷十三の一八二)	115	114	114
【追補】各字に伝わるウムイ			
田嘉里	117		
謝名城	119		
一、家ツクリノトキノオモイ (屋嘉比)	117		
二、道ぬウムイ	120	三、仲庭ぬウムイ	120
四、ウドウン庭ぬウムイ	120	五、ながり送んざくぬウムイ	120
六、山ぬ神送んざくぬウムイ	121	七、神降ぬ精靈戻しぬウムイ	121
八、神降ぬかきぶせーぬウムイ	121	九、ミセセル	122
十、神々のカチャーシー	122	十一、勢頭ぬウムイ	122
十二、城ヌル葬儀ぬウムイ	123	十三、丑の刻拝み	124
喜如嘉	124		
一、明折目 (アキワイミ) のウムイ	124		
①道あきりのウムイ	124	②勢頭ぬウムイ (勢頭神の神唄)	125
③送いのウムイ	125		
二、海神祭のウムイ	126		
①アガカナヌウムイ I	126		
②アガカナヌウムイ II	126		
三、柴差のウムイ	127		
③遊び節 III	127		
【追補】各字に伝わるウムイ			
田嘉里	117		
謝名城	119		
一、家ツクリノトキノオモイ (屋嘉比)	117		
二、道ぬウムイ	120	三、仲庭ぬウムイ	120
四、ウドウン庭ぬウムイ	120	五、ながり送んざくぬウムイ	120
六、山ぬ神送んざくぬウムイ	121	七、神降ぬ精靈戻しぬウムイ	121
八、神降ぬかきぶせーぬウムイ	121	九、ミセセル	122
十、神々のカチャーシー	122	十一、勢頭ぬウムイ	122
十二、城ヌル葬儀ぬウムイ	123	十三、丑の刻拝み	124
喜如嘉	124		
一、明折目 (アキワイミ) のウムイ	124		
①道あきりのウムイ	124	②勢頭ぬウムイ (勢頭神の神唄)	125
③送いのウムイ	125		
二、海神祭のウムイ	126		
①アガカナヌウムイ I	126		
②アガカナヌウムイ II	126		
三、柴差のウムイ	127		

四、新しい神人が生まれた時のウムイ	128
五、神人の葬式のウムイ	129
根神御送りが節	129
祝女葬式の時のウムイ 「たぢちのくるく」	130
大兼久	130
一、家造りのオモロ	130
根路銘	131
一、海神祭のウムイ	131
三、家造りのウムイ	131
四、根路銘のウンガミのウムイ	132
塩屋	132
一、海神祭のウムイ	132
①ウンケーのウムイ	132
③屋古アサギでのウムイ	133
⑤パーシのウムイ	134
⑧ハンサガ ウークンザクのウムイ	134
二、ヌル・ハミンチュが司祭する年中行事	136
①アブシバレー (畦払い) のウムイ	136
②ワハグサアシビ (若草遊び) のウムイ	136
三、大宜味村塩屋、田港、屋古のウンガミの神歌	136
①神の座り替えのウムイ	136
②代相のオモイ	136
田港	133 133
一、大宜味村田港のマーダニのウカタビ	137
津波	137
一、大宜味村津波のハミンジユリのウムイ	138
その他	139
一、大宜味村のウンネーのウタカビ	139
二、大宜味村の田の祝いのウタカビ	138

2. 引端・ 今年海神や (唐船どーい) 193	1. 根路銘エンサー 195
長者の大主 194	二、豊年踊り 194
一、長者の大主 194	一、豊年踊り 194
二、豊年踊り 194	二、豊年踊り 194
根路銘	根路銘
1. 根路銘エンサー 195	1. 根路銘エンサー 195
出初めの歌 195	一、七月や巡らば 195
三、国頭親方 195	二、高離り節 195
五、手さじぬ長さ 195	三、今年作たる米や 195
七、むんじゆる笠 196	四、夫どうきばなゆみ 195
十、月や月とうむてい 196	八、今帰仁の城 196
十二、すうじりんや 196	九、加那よー 196
十四、片りぬ手や 197	十、芯や天冠みて 196
十七、根路銘照島 (繁盛節) 197	十一、御門まりや 197
退場曲 (カチャーシー) 197	十三、小禄豊見城 197
2. 豊年踊り 198	十五、南嶽節 197
一、長者の大主 口上 198	十六、石なぐぬ石 (仲作田節) 197
3. 根路銘厚生盆唄 198	二、筑登之 198
一、アサギぬ端から 199	三、親雲上 198
二、アサギぬ端から 199	四、伊集ぬガマク小 199
三、イサソイソイソイ 199	五、朝夕 200
五、九年母木 200	六、朝夕 200
八、スリーリー東 200	九、デンスナー 200
十一、イチビ小 201	十、アヤグ 200
十三、アサギマーヌ 201	二、塩屋ぬ二才た 202
一、アサギぬ端から 202	一、塩屋ぬ二才た 202
2. ウツカーバールスーウルイ (大川組総踊り) 202	2. ウツカーバールスーウルイ (塩屋組の総踊り) 199
塩屋	塩屋
1. サーバールスーウルイ (塩屋組の総踊り) 199	1. サーバールスーウルイ (塩屋組の総踊り) 199
一、アサギぬ端から 199	二、三村節 199
三、イサソイソイソイ 199	四、嘉例吉ぬ遊び 199
五、九年母木 200	六、朝夕 200
八、スリーリー東 200	七、伊集ぬガマク小 200
十一、イチビ小 201	八、アヤグ 201
十三、アサギマーヌ 201	二、塩屋ぬ二才た 202
一、アサギぬ端から 202	一、塩屋ぬ二才た 202

近世期の資料

解説

三、スリードガリ	202	四、伊集ぬガマク	202
五、ユイヤサーサー	202	六、九年母木(省略)	202
七、大川前ぬ浜に	202	八、アサユー	203
十、小浜	203	十一、畦越いる	203
一、赤田首里殿内	203	一二、目出度い節	203
四、デンスナー	204	一三、深山	204
七、伊集ぬガマク小	204	一四、道うていや	204
十、新港節	205	一五、塩屋小唄	205
十一、ヒトウヨーテンヨー	205	一六、嘉例吉節	205
十二、西ぬ海	206	一七、西ぬ海	205
津波	206	一八、久高	203
1. 豊年祭	206	一九、久高	203
一、大主(ウラヌシ)	206	二〇、サユミユミ	202
四、下り口説	206	二一、ヒトウヨーテンヨー	203
2. 長者の大主	207	二二、西ぬ海	205
長者之口抜	207	二三、コテイ節	207
大主	208	二四、スリードガリ	202
僧侶の口抜	208	二五、ユイヤサーサー	202
解説	206	二六、伊集ぬガマク	202
1 「球陽」	206	二七、大川前ぬ浜に	202
2 「琉球国高究帳」	206	二八、赤田首里殿内	203
3 「琉球国由来記」	206	二九、小浜	203
4 「琉球国旧記」	206	三〇、津波	206
5 「御当国御高並諸上納里積記」	206	三一、豊年祭	206
6 「文子福地仁屋より買入仕明証文並手形写	206	三二、大主(ウラヌシ)	206
7 本琉球内大宜味間切城村人數改帳	206	三三、下り口説	206

8	宮城大屋子宿移之時下人並種々日記	235	「追補」己年 大宜味間切屋嘉比村切支丹宗門改帳
9	元祖江宿移之時現在取べ帳	236	
10	戌年冠船御申請の時の米錢御借入之儀	237	
11	田畠譲り渡しについて口上覚	238	8 宮城大屋子宿移之時下人並種々日記
12	「近世地方経済史料」	239	9 元祖江宿移之時現在取べ帳
13	大宜味間切下知役のこと	240	10 �戌年冠船御申請の時の米錢御借入之儀
14	山城家文書	241	11 田畠譲り渡しについて口上覚
15	字饒波根神屋文書	242	12 「近世地方経済史料」
		243	13 大宜味間切下知役のこと
		244	14 山城家文書
		245	15 字饒波根神屋文書
		246	
		247	
		248	
		249	
		250	
		251	
		252	
		253	
		254	
		255	
		256	
		257	
		258	
		259	
		260	
		261	明治期の資料
		262	解説
		263	1 琉球藩雜記
		264	2 沖縄旧慣地主制度
		265	3 沖縄旧慣地主制度
		266	4 明治十三年の大宜味間切村名
		267	5 上杉県令巡回日誌
		268	6 津口手形
		269	7 大宜味間切内法
		270	大宜味間切
		271	塩屋、屋古前田、田港、渡野喜屋 四ヶ村内法
		272	根路銘村内法 大宜味・大兼久・饒波 三ヶ村内法
		273	喜如嘉村内法 親田・見里・屋嘉比 三ヶ村内法
		274	明治二二五年頃の大宜味間切要覽
297		275	
		276	
		277	
		278	
		279	
		280	
		281	
		282	
		283	
		284	
		285	
		286	
		287	
		288	
		289	
		290	
		291	
		292	
		293	
		294	
		295	
		296	
		297	
		298	
		299	
		300	
		301	
		302	
		303	
		304	
		305	
		306	
		307	
		308	
		309	
		310	
		311	
		312	
		313	
		314	
		315	
		316	
		317	
		318	
		319	
		320	
		321	
		322	
		323	
		324	
		325	
		326	
		327	
		328	
		329	
		330	
		331	
		332	
		333	
		334	
		335	
		336	
		337	
		338	
		339	
		340	
		341	
		342	
		343	
		344	
		345	
		346	
		347	
		348	
		349	
		350	
		351	
		352	
		353	
		354	
		355	
		356	
		357	
		358	
		359	
		360	
		361	
		362	
		363	
		364	
		365	
		366	
		367	
		368	
		369	
		370	
		371	
		372	
		373	
		374	
		375	
		376	
		377	
		378	
		379	
		380	
		381	
		382	
		383	
		384	
		385	
		386	
		387	
		388	
		389	
		390	
		391	
		392	
		393	
		394	
		395	
		396	
		397	
		398	
		399	
		400	
		401	
		402	
		403	天野鍛助の日記抄録
		404	解説
		405	村会覚手帳
		406	日記
		407	大正十一年 大正十二年 大正十三年
		408	大正十五年 昭和三年 昭和四年
		409	昭和七年 昭和八年 昭和九年
		410	昭和十五年 昭和十六年 昭和十七年
		411	昭和十七年 昭和十九年
		412	昭和十九年 昭和二十年
		413	昭和二十年 昭和二十二年
		414	昭和二十二年 昭和二十三年
		415	昭和二十三年 昭和二十四年
		416	昭和二十四年 昭和二十五年
		417	昭和二十五年 昭和二十六年
		418	昭和二十六年 昭和二十七年
		419	昭和二十七年 昭和二十八年
		420	昭和二十八年 昭和二十九年
		421	昭和二十九年 昭和三十年
		422	昭和三十年 昭和三十一年
		423	昭和三十一年 昭和三十二年
		424	昭和三十二年 昭和三十三年
		425	昭和三十三年 昭和三十四年
		426	昭和三十四年 昭和三十五年
		427	昭和三十五年 昭和三十六年
		428	昭和三十六年 昭和三十七年
		429	昭和三十七年 昭和三十八年
		430	昭和三十八年 昭和三十九年
		431	昭和三十九年 昭和四十一年
		432	昭和四十一年 昭和四十三年
		433	昭和四十三年 昭和四十五年
		434	昭和四十五年 昭和四十七年
		435	昭和四十七年 昭和四九年
		436	昭和四九年 昭和五一年
		437	昭和五一年 昭和五三年
		438	昭和五三年 昭和五五年
		439	昭和五五年 昭和五七年
		440	昭和五七年 昭和五九年
		441	昭和五九年 昭和六年
		442	昭和六年 昭和七年
		443	昭和七年 昭和八年
		444	昭和八年 昭和九年
		445	昭和九年 昭和十年
		446	昭和十年 昭和十一年
		447	昭和十一年 昭和十二年
		448	昭和十二年 昭和十三年
		449	昭和十三年 昭和十四年
		450	昭和十四年 昭和十五年
		451	昭和十五年 昭和十六年
		452	昭和十六年 昭和十七年
		453	昭和十七年 昭和十八年
		454	昭和十八年 昭和十九年
		455	昭和十九年 昭和二十年
		456	昭和二十年 昭和二十一年
		457	昭和二十一年 昭和二十二年
		458	昭和二十二年 昭和二十三年
		459	昭和二十三年 昭和二十四年
		460	昭和二十四年 昭和二十五年
		461	昭和二十五年 昭和二十六年
		462	昭和二十六年 昭和二十七年
		463	昭和二十七年 昭和二十八年
		464	昭和二十八年 昭和二九年
		465	昭和二九年 昭和三十年
		466	昭和三十年 昭和三十一年
		467	昭和三十一年 昭和三十二年
		468	昭和三十二年 昭和三十三年
		469	昭和三十三年 昭和三四年
		470	昭和三四年 昭和三五年
		471	昭和三五年 昭和三六年
		472	昭和三六年 昭和三七年
		473	昭和三七年 昭和三八年
		474	昭和三八年 昭和三九年
		475	昭和三九年 昭和四十一年
		476	昭和四十一年 昭和四十三年
		477	昭和四十三年 昭和四十五年
		478	昭和四十五年 昭和四七年
		479	昭和四七年 昭和四九年
		480	昭和四九年 昭和五年
		481	昭和五年 昭和六年
		482	昭和六年 昭和七年
		483	昭和七年 昭和八年
		484	昭和八年 昭和九年
		485	昭和九年 昭和十年
		486	昭和十年 昭和十一年
		487	昭和十一年 昭和十二年
		488	昭和十二年 昭和十三年
		489	昭和十三年 昭和十四年
		490	昭和十四年 昭和十五年
		491	昭和十五年 昭和十六年
		492	昭和十六年 昭和十七年
		493	昭和十七年 昭和十八年
		494	昭和十八年 昭和十九年
		495	昭和十九年 昭和二十年
		496	昭和二十年 昭和二十一年
		497	昭和二十一年 昭和二十二年
		498	昭和二十二年 昭和二十三年
		499	昭和二十三年 昭和二十四年
		500	昭和二十四年 昭和二十五年
		501	昭和二十五年 昭和二十六年
		502	昭和二十六年 昭和二十七年
		503	昭和二十七年 昭和二八年
		504	昭和二八年 昭和二九年
		505	昭和二九年 昭和三十一年
		506	昭和三十一年 昭和三十三年
		507	昭和三十三年 昭和三四年
		508	昭和三四年 昭和三五年
		509	昭和三五年 昭和三六年
		510	昭和三六年 昭和三七年
		511	昭和三七年 昭和三八年
		512	昭和三八年 昭和三九年
		513	昭和三九年 昭和四十一年
		514	昭和四十一年 昭和四十三年
		515	昭和四十三年 昭和四十五年
		516	昭和四五年 昭和五年
		517	昭和五年 昭和六年
		518	昭和六年 昭和七年
		519	昭和七年 昭和八年
		520	昭和八年 昭和九年
		521	昭和九年 昭和十年
		522	昭和十年 昭和十一年
		523	昭和十一年 昭和十二年
		524	昭和十二年 昭和十三年
		525	昭和十三年 昭和十四年
		526	昭和十四年 昭和十五年
		527	昭和十五年 昭和十六年
		528	昭和十六年 昭和十七年
		529	昭和十七年 昭和十八年
		530	昭和十八年 昭和十九年
		531	昭和十九年 昭和二十年
		532	昭和二十年 昭和二十一年
		533	昭和二十一年 昭和二十二年
		534	昭和二十二年 昭和二十三年
		535	昭和二十三年 昭和二十四年
		536	昭和二十四年 昭和二十五年
		537	昭和二十五年 昭和二十六年
		538	昭和二十六年 昭和二七年
		539	昭和二七年 昭和二八年
		540	昭和二八年 昭和二九年
		541	昭和二九年 昭和三十一年
		542	昭和三十一年 昭和三十三年
		543	昭和三十三年 昭和三四年
		544	昭和三四年 昭和三五年
		545	昭和三五年 昭和三六年
		546	昭和三六年 昭和三七年
		547	昭和三七年 昭和三八年
		548	昭和三八年 昭和三九年
		549	昭和三九年 昭和四十一年
		550	昭和四十一年 昭和四十三年
		551	昭和四十三年 昭和四十五年
		552	昭和四五年 昭和五年
		553	昭和五年 昭和六年
		554	昭和六年 昭和七年
		555	昭和七年 昭和八年
		556	昭和八年 昭和九年
		557	昭和九年 昭和十年
		558	昭和十年 昭和十一年
		559	昭和十一年 昭和十二年
		560	昭和十二年 昭和十三年
		561	昭和十三年 昭和十四年
		562	昭和十四年 昭和十五年
		563	昭和十五年 昭和十六年
		564	昭和十六年 昭和十七年
		565	昭和十七年 昭和十八年
		566	昭和十八年 昭和十九年
		567	昭和十九年 昭和二十年
		568	昭和二十年 昭和二十一年
		569	昭和二十一年 昭和二十二年
		570	昭和二十二年 昭和二十三年
		571	昭和二十三年 昭和二十四年
		572	昭和二十四年 昭和二十五年
		573	昭和二十五年 昭和二十六年
		574	昭和二十六年 昭和二七年
		575	昭和二七年 昭和二八年
		576	昭和二八年 昭和二九年
		577	昭和二九年 昭和三十一年
		578	昭和三十一年 昭和三十三年
		579	昭和三十三年 昭和三四年
		580	昭和三四年 昭和三五年
		581	昭和三五年 昭和三六年
		582	昭和三六年 昭和三七年

大宜味村関係新聞記事集成

解説

昭和二十年 457 一九四六年（昭和二十一年） 463

明治三十一年	明治三十二年	明治三十三年	明治三四年
明治三十五年	明治三六年	明治三七年	明治三八年
明治三九年	明治四〇年	明治四一年	明治四二年
明治四三年	明治四四年	明治四五五年	明治四五六年
大正一年	大正二年	大正三年	大正五年
大正六年	大正七年	大正七年	大正五年
昭和一一年	昭和一二年	昭和七年	昭和一〇年
昭和一五年	昭和一六年	昭和一三年	昭和一四年
昭和一九年		昭和一七年	昭和一八年
509	504	501	502
500	490	497	498
481	476	473	470
472	467	474	470
467		479	472

466 465

奥付（昭和五十三年発刊）

515

大宜味村の人物 —百人の足跡—

天野鋤助 天野鉄夫 新崎康生 大城鎌吉 大城記補

大嶺永三 大嶺秀宣 大山岩蔵 大山一雄 大山幸

親川富蔵 金城善四郎 神山才七 金城平三 金城久次郎

新里幸徳 金城善四郎 金城寛 金城清松 島袋幸喜

平良仁一 新里正篤 金城繁正 平良辰雄 平良啓子

平良保一 嵩原久二 平良真順 平良辰雄 平良仲藏

根路銘ノブ 福地景二 宮城栄仁 福地廣昭 宮城和邦

前田朝信 宮里金次郎 山川文光 宮城新昌 山川文信

宮里 悅 岩城仁四郎 岩城仁四郎 岩城仁四郎

あとがき
参考文献
奥付（令和七年発刊）

604 602 601

大宜味間切図・村全図 辞令書など

571 561

山城善光	大城茂子	大嶺松之	吉田春子	安里有三
奥島ウシ	金城保幸	稻福清彦	河野ノブ	山城東栄
新里トキ	平良豊秀	平良泉幸	新城嘉信	吉田朝一
平良真六	平良嘉嘉良	平良久男	平良仲興	大嶺松之
平良景太郎	嵩原久男	嵩原久光	平良仲善	大山カマド
平良景太郎	平良仲興	平良久光	平良俊子	島川勇作
島川勇作	嵩原久光	玉城一昌	島袋平正	金城妙子
金城千代	平良仲善	平良俊子	島川勇作	吉田春子
古波藏義武	平良仲興	平良真平	島袋平正	安里有三
島川勇作	嵩原久光	玉城一昌	大山茂松	池原三郎
金城哲成	平良仲善	島川勇作	吉田朝一	吉田春子
金城千代	平良仲興	島川勇作	島袋平正	安里有三
古波藏義武	嵩原久光	玉城一昌	大山茂松	池原三郎
島川勇作	玉城一昌	吉田春子	吉田朝一	吉田春子
金城妙子	島川勇作	島川勇作	島袋平正	吉田春子
吉田春子	吉田春子	吉田春子	吉田春子	吉田春子
安里有三	吉田春子	吉田春子	吉田春子	吉田春子
池原三郎	吉田春子	吉田春子	吉田春子	吉田春子

解 説

村民が気軽に読めると同時に研究者でも使えるような資料編の編集ということを念頭において編集にあたつた。

まず、冒頭に昭和九年大宜味村塩屋校の先生方が中心になつて、村内の隣校研究会の際発刊した『**大宜味村誌**』（騰写刷）をもつてきた。昭和九年の時点で編集発刊された『**村誌**』で、大宜味村の歴史・民俗等のことが敍述され、大宜味村の歴史の概要をつかむことができる。教育界では郷土史教育のことが当時論議されており、その郷土史教育の一環として編述されたようである。学校教育についてはかなり詳しく述べられており、村内四校の沿革をおさえることができる。資料編に収録はしたが、村の通史としても利用できると思つてている。

通史的な『**大宜味村誌**』を、『**大宜味村史・資料編**』にあえて収録したのは、今回活字にしておかない、村民の目に『**大宜味村誌**』が触れる機会がなくなるだらうと思つたからである。

『**大宜味村誌**』の次に、大宜味村のウムイを外間守善編『**南島古謡**』から収録した。

以下、近世期の資料、明治期の資料、大正・昭和初期の資料というようにある程度時期区分して資料を収録することにした。

沖縄史の時期区分では、島津の侵入以降廢藩置県の頃までを近世、それ以降を近代、現代と分けるのだが、本資料編でいう「近世期の資料」という場合の近世期は、明治以前ということでおさえている。

近世期の資料、明治期の資料、大正・昭和期の資料という場合、それ

ぞれ近世期、明治期、大正・昭和期を調査製作、記録された資料ということと捉え、製作、記録の時点をおさえて分けたつもりである。

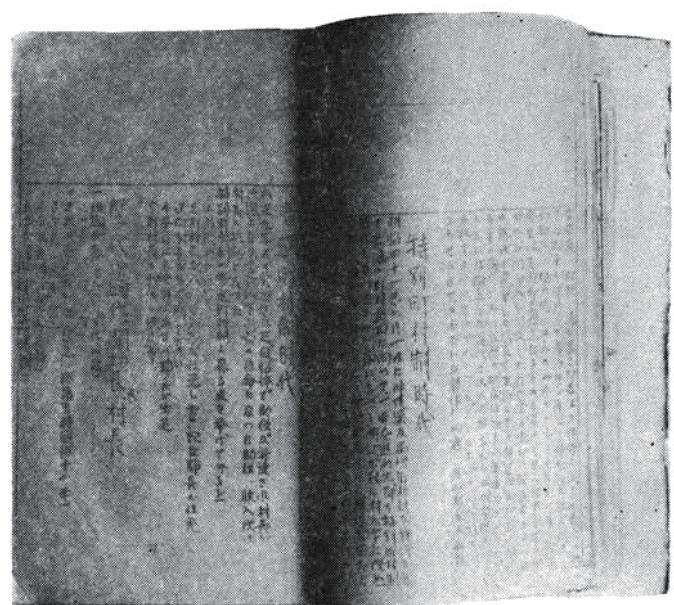
明治期の資料中に収録している「**惣耕作當万控帳**」は近世のことについてのものであるが、前述した処理方法で、明治期に収めることにした。

「**天野鋤助日記抄録**」は、大正・昭和期の資料に入るのだが、そこにはいれないで、「**天野鋤助日記抄録**」として独立させて収録した。大宜味村の最初の民選村長であった天野氏（旧姓金城）の日記であり、村に関する記録の少ないなかで、天野氏の日記はその穴を埋めるのに役立つであろうと思っている。

末尾に収録したのは、大宜味村に関する新聞記事の集成である。

明治三十一年以降の『**琉球新報**』を中心にして、沖縄毎日新聞や大阪朝日新聞から、大宜味村に関する記事を選び出し収録したものである。本編収録の解説はすべて金城功が担当した。

大宜味村誌（昭和九年刊）



『大宜味村誌』の一部

解説

『大宜味村誌』は昭和九年謄写刷りで発刊された。当時、大宜味村塩屋尋常高等学校の訓導高良忠一氏を中心にしてできあがつたものである。

高良氏は、昭和八年に塩屋校に赴任した。児童生徒を教育するには、その土地の歴史と地理を知らねばならないということで、着任早々ファイルド・ワークをはじめたという。

高良氏は個人の研究のつもりで資料を集め、それをもとにして歴史編と地理編の叙述を考え、それをひつくるめて『大宜味村誌』にするつもりであつたという。

当時校内の先生方は隣校研究会を開いてお互に研修していた。その隣校研修会に集まる先生方に、大宜味村の歴史を配布しようということになつた。短期日の間に脱稿しなければならなくなり、喜如嘉校在職中の宮里金次郎先生をはじめとして村内の先生方の資料提供のもとに、高良氏が筆をとり、当番校であつた塩屋校の先生方の協力をえて謄写刷りの本ができあがつたという。

高良氏が原稿をかくと、そのガリ切りをする者、切られた原紙を謄写するものと手わけをして隣校研究会に間にあわせ、『大宜味村誌』が、隣校研究会に集まつた先生方にくばられたという。

本資料編に収録されている『大宜味村誌』のできたいきさつである。『大宜味村誌』は管見によれば県内に一冊存在するだけである。上質でない紙がつかわれ、多くの人々によつてガリ切りがなされたであろうことがかなづかい送りがなは原本のとおりにしておいた。

本をみればすぐにわかる。

高良氏は、塩屋校を辞した後大宜味村の地理的な分野について執筆し、なお『大宜味村誌』のあやまり等を訂正加筆していたが、昭和十九年の十・十空襲の際、原稿を焼失してしまつたという。

用紙にはザラ紙がつかわれ、製本も簡単になされているため現存している『大宜味村誌』は巻末の部分がちぎれており、それを補充する術もないでの、そのまま収録することにした。

『大宜味村誌』は、序編で郷土教育のことをのべ、以降大宜味間切の成立、変遷について論じている。学校教育特に大宜味村内の学校の沿革についてはかなり詳細にのべられている。

宗教、年中行事、伝説、歌謡、方言等についてもかなりのページをさいて記述している。資料編に収録はしたが、大宜味村の沿革を知るよい手引書である。

『大宜味村史』が発刊されてしまうと、昭和九年発刊の『大宜味村誌』は活字になることもなく、またそれが発刊されたことも忘れられてしまふのではないかと思い、資料編に収録し、人々の利用に供することにした。ガリ版刷りの原本では、本文の上部に欄を設け、その欄に説明がきや、見出しにあたるようにおもわれることばが記されている。が、今回の収録にあたつては、本文の適当なヶ所に「頭注」の見出しを付して、原本の上欄にかかれていた説明書等をまとめておいた。あやまりだとおもえるヶ所もあるが、そのままにしておいた、しかし、年代でのあきらかな誤りは訂正した。漢字の方は当用漢字にあらためるよう努力した。なお、

『大宜味村誌』

序論

(1) 郷土とは

今や全世界に郷土教育とか労作教育とか流行してゐる有様であるが、しかば郷土とは何ぞや、郷土教育とは何んぞや労作教育とはと云はれると一寸言に窮す事がある。又善く使はれてゐる語で之に対する真意義を知ることも無用なことではないと思ふ故に之に就いて述べて見よう。

郷土とは一つの連つた鎖の一環である。一環だけでは決して鎖にはならない。必ず他の鎖と連結し、其の間に密接不離の紐帯によつて強く結びつけられたもので即ち地表の拡りの一部であると見てこそ眞の郷土の姿を認知することが出来る。以上は郷土の孤立無関係で地域でないことを述べたのであるが、まだまだ漠然とした様であるから更に述べて見よう。

シュプランガー（ベルリン大学教授で地理学者）は斯う云つてゐる。「郷

土とは人間が土地と共に又は其の土地に生ひ立つた凡ての自然的精神的なるものと内面的に生成した時、始めて郷土を持つものである」と言つてゐる。

然して人は誰でも或郷土に生れたではないかと考へることは間違つてゐる。出生地を郷土と呼ぶためには、其の人が其の土地で親しく育たなければならぬ。

従つて人によつて出生地から遠く離れた所に郷土を持つ事が出来る。

郷土とは或地域を、そこに生活してゐる人間団体の体験界に対する全体的意義と云う見地から見た時にいはれる。換言すれば郷土とは土地と共に体験し、苦しくは全体結合であると云へる。もう一度換言すれば郷土とは精神的な根元感情である。

夫故に郷土は決して單なる自然と見なしてはならない、郷土は体験によって把握されたる従つて精神が通ひ而して最後に人格的に着色される自然である。以上述べ来つた所で郷土とは何ぞやがほど了解されて來た様に思はれる。

(2) 郷土教育

然らば郷土教育とは如何なるものであるか之について簡単に申上げて見よう。郷土の上に立脚した教育を郷土教育と云ふ。更に詳言すれば、郷土社会を形成するものはその自然的環境と又人間活動の所産である。文化的環境とである。此の両者の持つ郷土材料を体験の客体として之を認識せしめ理解させて郷土を熱愛を陶冶してよりよき郷土人を養成するのが即ち郷土教育である。従つて郷土教育は国民教育の具体的方案である。国民教育の出発点である、と同時に帰着点である。然して此の郷土教育なるものが近來教育界にケンケンとして唱へられる様になつたのは何故か其の原因として四つ挙げることが出来る。

(イ) 我国が明治初年以来欧米の教育制度乃至教育組織を模倣して來た結果それから生ずる弊害に対して国民自らが反省した。

(ロ) 従来学校教育の内容が夫々知識や技術に関して教養を与へたけれども而も教育其のものが脚下の社会の実情に遠ざかり、又生

活の根柢にふれない様に迂遠になつた弊害に對して反省する様になつた。

セシメ理解セシメルコトニヨリ愛國心愛郷心ヲ養成ス

ル

（ハ）近來の經濟上思想上に於ける不安動搖を安定するのには從來の

主知的教育のみでは不可能であると反省したこと。

（ニ）文部省自身が郷土教育に對して尽力援助したこと。
等をあげることが出来る。

（3）郷土教育の示標

郷土をよりよく認識せしめ理解させて郷土へを愛する情意を陶冶し、よりよき郷土人を養成するにあり即ち郷土に於ける自然人文の両面の価値を認識せしめ、郷土的な知識及情意を養うことは人格完成上極めて大切なことであり、更に多く郷土を愛する精神を養ひ、ひいて祖国愛の精神の養成が其の示標である。

（4）郷土教育としての郷土史の使命

郷土史は郷土文化の発達的経験を語るものであり、過去より現在に至る郷土人の文化的努力の総和がその内容をなすものであり、地理の自然的環境を占むるに對して之はその文化的環境を占むるものである。現在に於ける郷土の文化は過去よりの文化の集積であり結晶である。従つて現在に於ける郷土文化の発達経路を知ることは真に郷土の文化を認識する所以であり且つ将来への發展の指針を明確にするのが其の使命である。

（頭注）郷土ノ個性ヲ生カシ伸展サス。即チ郷土ガ如何ナル發展ノ過程ヲ経テキタカ一貫セル郷土ノ史的変遷ヲ認識

（5）郷土史教育の価値

A、国史の理解補助 B、歴史趣味の養成 C、郷土の理解
D、愛郷心の啓培

（6）郷土史の取扱ひ

郷土史とは国史に対する地方史を意味するのであるから其の範囲は一樣でなく県、郡、市、町村でもよい筈である。固より我自身の体験に入つたものゝみを以て郷土とするが故に地域等を区劃すべきでなく、従つて成長するにつれて郷土の区域は拡められ、体験の深められるに従つて拡大されるものである。国史科として郷土史事項を採り入れる場合には一般史に直接關係しない事項についても又單に実施に目撃し得る場所或は踏査し得る遺跡のみでなく其の地方の老人の皆知つており影響感化の及んでゐる材料ならば郷土偉人、及び事項として教育に資すべきである。

又郷土史の取扱については特別な時間を設けて課すと云うことは郷土史其のものゝ国史上の地位を理解し難いものであるから、国史の授業中に加味すべきで郷土史として独立して課すべき性質のものでないと思ふ。即ち国史教授中郷土に關した事項が出て来れば特に詳密に講じ直接郷土に關しないことでも其の例を其の地方に取つて説明すれば郷土史の知識を授け得るのみならず国史趣味及理解を助けることとなるのである。

（7）郷土史取扱上の留意点

（A）郷土の範囲

郷土史の取扱上において問題となるのは郷土の範囲である。之に対しでは種々な觀方があるので大たいにおいて狭い範囲にするか広い範囲にするか即ち居住区域から成長区域、それから生活区域、直觀区域、政治区域——生活関連区域と次第に拡りを大きくする。

然らば吾々は如何なる範囲を採るか……次の觀点からそれを定めるのである。

- 1、児童ノ心□□発達ノ上カラ
- 2、教授上ノ効果ノ上カラ
- 3、児童将来ノ上カラ
- 4、郷土ノ特殊的事情カラ

（B）教材の選択

郷土史教授において最重要的部面である。之が選択の標準となるべき点は

- 1、郷土史ノ内容的価値ガ一般ト交渉ノアル材料
- 2、郷土發展ニ関係アル材料

（C）取扱上の注意

郷土史教育は本質上実用的歴史であり又應用学的であるから其の史料についても「郷土民ヲ養成スルニ足ル材料」が盛られてゐることは今更喋々するまでもない。

そこで吾々が国史の上に織込んで取扱う場合において左の点に留意せねばならない。

- 1、余り細かく説きすぎぬこと。
之は現在吾々の陥り易いもので、郷土そのものが細かい性質を有つてゐる上に興味に乗つて微細の点まで説明して学問的考証的分析的態度になる傾向が在る。児童の學習負担は勿論のこと、中心生命の把握を鈍らす恐れがある。
- 2、偏狭なる愛郷心を起こさせてはならぬ。
愛郷心を養成するのが郷土教育の主眼であるが之が偏狭に失して消極的に流れてはならない然して偏狭なる愛郷心は島国根性となり稍々もすれば排他的となるのみならず、消極的な愛郷心は海外雄飛の氣魄を失はせることがある。
- 3、精神的価値を見逃してはならない。
史実の客觀性に捉はれて史実の内面性即ち主觀性を見逃してはならない。
- 4、臨地指導
- 5、他教科との連携を図る。
- 6、児童の体験を重んずる。
自学研究、自由調査を奨励する様にせねばならぬ。
以上郷土教育に於ける郷土史の使命をとき又其の取扱上の留意点を書き連ねて以つて序論とした次第である。

第一章 大宜味村沿革概要

本村の沿革概要として之を三つに分けて述べて見たい即ち一は村域の歴史的変遷と一は村勢の伸展と云はうか一は村政の沿革である。

第一節 本村村域の変遷

本村々域の変遷について古記録の存在するは勿論であるが之に対する資料乏しく従つて疑問と附される所が多々あり。尙研究の余地があつて此處では其の大要を記述するに留める。

第一回 田港間切時代

本島は古くより三区に分れ一区は国頭一は中頭一は島尻地方で所謂今の国頭郡は今帰仁、名護、金武、羽時、国頭の五郡（五ヶ間切）に分れてゐた。其の外の大宜味、東、久志、本部、恩納、伊江は其の後に以上の五間切より各分割して設けられた様である。大宜味村の新設されたのは靈元天皇の延宝元年（尚貞王康熙十二年で皇記一三三三年）といはれてゐる。其の時には羽地間切より平南津波二ヶ村、国頭間切より十一ヶ村を割きて一間切を形成して之を田港間切と名称した。球陽卷之七尚貞王五年の始置恩納大宜味小禄久志四郡の条に

国頭郡内十一邑羽地郡二邑。合為田港郡後改名大宜味。始賜向象賢羽地王子朝秀。向日躋屋嘉比親雲上朝茲後亦新設四邑。共計十六邑二邑

合為一邑。故此如此。

とある。此の記事中の郡は間切今之の村を意味し邑とは村即ち今之の字の意である。即ち羽地間切から平南津波の二ヶ村を割き国頭間切からは渡野喜屋、田港、屋古、前田、塩屋、根路銘、饒波、喜如嘉、根謝銘を割いて田港間切と命名せりと国頭郡志にある。之を球陽の記事と対照して見ると、そこには了解に苦しむ点がある。即ち球陽には国頭村より十一邑を割きとあるのに郡志には十一邑とありながら之を数へて見ると九邑しかない。（或は羽地村より分割した平南津波字を併せて十一邑とするのか）そこに二邑が欠けてゐる様に思はれる。更に字の配置からして喜如嘉の次には一名代根謝銘となるのに、一名代をさし置いて根謝銘を間切内に入れてある（或は信仰関係で特に入れたのか）又更に大宜味が大宜味間切内に入つてゐないことである（此の時代に大宜味字なるものがなかつたのか）以上の如く対照して見ると未だ々々研究の余地がある様に思はれる。郡志及び球陽により考へる時あとの二ヶ字は一体何處か之も一つの研究問題になつて来る。根謝銘につゞく一名代と城を入れて国頭村より割いた十一邑にするか又は大宜味、一名代を残りの二邑とするか他日の研究に俟つことにする。要するに羽地村より平南津波の二ヶ字を国頭村より十一ヶ字を分割して本村の前身田港間切が新設されたと。十三ヶ字より田港間切を形成してゐた時の番所は塩屋にあつたと一古老は言つてゐる。又一古老の話に現在の塩屋字を田港と云ひ、田港を内田港と称してゐたとの事である。之は單なる古老の話であるが塩屋湾岸に沿うこの部落の発生を物語るものではなからうか。

斯様にして田港間切が新設され向象賢羽地朝秀の領有となつた。

第二回 大宜味間切時代

此の時代は田港間切が新設されてから幾年の後か明らかではないが此の時代に屋古、前田の二邑が一邑となり之を屋古前田邑と称し更に四邑を加設せられて（向日躋屋嘉比親雲上朝茲により）名称も田港間切を大宜味間切に改称した。郡志によれば四邑ならずして五邑即ち城、屋嘉比、親田、見里並に大宜味を合併して大宜味間切とある。此の時大宜味は十三ヶ字より十六ヶ字に増加して居るわけである。

〈頭注〉四邑を加設して大宜味村に編入、四邑とは？

琉球国旧記によれば屋嘉比、親田、見里の地は元国頭間切の領域なりしが康熙三十四年大宜味間切に編入せりとある。然るに康熙三十四年（元禄八年皇紀二三五三年）には同様琉球国旧記には、国頭間切より平良川田二村を割きて大宜味間切に編入すとあることより考へる時、或は此の編入が前の四邑の編入と同時に行はれた様にも考へられる。即ち大宜味間切は川田平良を併せて十八ヶ村となるのである。若し之が真なりとせば第二回大宜味村の変遷は康熙三十四年即ち二三五五年（元禄八年）となざねばならなくなつて来る。

此の時には番所は如何なる政治的関係からか知らないが塩屋から大宜味に移つてゐた。そしてその地は現在の新築した共同店から正太郎氏宅にかけての所にあつたとの事を古老は話されてゐた。

第三回 大宜味間切時代

以上の記述によつて大宜味間切の区域が縦には屋嘉比より平南に至り

横には塩屋より川田に至るものであつたことがほど了解出来た様に思はれた。所が二三五五年に国頭間切より分割して大宜味間切に編入された川田、平良の二ヶ村が二十四年後即ち康熙五十八年即ち我が享保四年（二三七九年）には人民之を不便なりとして再び原籍に復旧して縦村となつた。即ち現在の大宜味村の原形である。

それ以後に於いては目立つ様な変遷はなかつた。

地名寄帳（教育の条参照）とも思はれる古記録があつて之は乾隆（元文元年皇紀二三九六年）以後のものゝ様であるが本間切内の村名の記録があつた。

大宜味間切拾六村として、平南村、津波村、渡名喜屋村、田港村、屋久前田村、^古塩屋村、根路銘村、大宜味村、饒波村、喜如嘉村、一名代村、根謝銘村、城村、見里村、親田村、屋嘉比村。

本間切の管掌について一言して見たい。

本間切は以上の時代までは今帰仁の管掌にあつて役場にて徵集した上納米はすべて今帰仁運天港へ運んだものである。之を大和上納と言つてゐる。之は慶長役後薩藩への定期の貢納物の徵集区の徵集として（税）本間切も之の区域内にあり、其の定期に納める税の事を上納米と俗に言つてゐた。との古老の話である。

〈頭注〉上納米三千俵薩藩への税は国頭今帰仁に當てられてゐた（古老話）

今帰仁管掌が国頭在番管掌に移つた之は我が享保九年（二三八四年）の事である。球陽卷之十一尚敬土十二年大宜味間切始属国頭在番管の条に

大宜味間切、原属今帰仁在番管掌、茲國頭在番季枝起、上江洲筑登之親雲上由久、具呈大宜味者近國頭而遠今帰仁、請將大宜味屬國頭在番管掌、則來往不勞、公務甚便矣、公朝准此、と。

（頭注）國頭郡駅移置奥間邑（球陽卷十二尚敬二十年）

國頭郡駅原設浜邑・僻置一編・号令難伝・人民往環、
不有均一、由是移建奥間邑

次は番所の事について、田港間切時代より大宜味に移つた番所はその後火災にかかり、やむなく再び塩屋に移つて来たといはれてゐる。之について古記録なく口碑として伝へられてゐる。各番所には竿入帳なるものが必ずあることになつてゐるのに、本間切には乾隆以前のそれがない之は番所が焼失したためだと言つてゐる。

第二節 村勢の伸張

村勢の伸張では語弊がある様に思はれるが、要は斯う云ふ事である。第一節に於て述べ来つたものは村域の伸展であつた。即ち変遷の歴史であつた。今度は村域内に於ての字の伸張を意味するものである。第一節に於ては主として平面的方面の記載であつたが第二節に於ては字の伸張と新設であるから平面的方面は勿論立体的方面にまで及ぶのである。古老の話のみに依るので之が真なりや否やの点はさておいて参考として御一読下さい。

△平南村は昔時津波の浸ふ所となり、その故地を津波村に合せりと云ふ。

△大保は古老の話に依れば二百年以前に移住して來た。主として那霸泊系統が多くその主なる系統を記せば、真喜志、我那霸、上地、具志堅、平良等で最初に來住したのは我那霸一統である。役場所蔵の古地図（天保五年紀元二四九四年）には大保字の所在が見えてゐる。此の地に移住して來た以上の家統の中、真喜志一統が最も多数を占めてゐる。そして定住の後は製塩をして暮してゐた。最近二十年前までは前の洲浜で製塩が行はれてゐたと。真喜志一統では屋号首里真喜志と云ふ家が旧家である相で系譜が所蔵されてゐる。

柳姓世系譜 泊村真喜志康蕃 として其の序文を記して見よう。参考になると思ふ。

柳姓系図正統之序

前自此雖有祖先歷代久遠而不得備知焉。康長以降可有略得考其始終欲記於家譜而官位階次職事等級不得委知也、故略錄焉。竊聞系図祖柳存沢摩文仁捷親雲上康長原是阿姓元祖南風原按司守忠四世阿波根親方守良の庶子也。為不以阿為氏而以柳為氏也蓋當本國始編條家譜之際只吾譜先阿氏編故也。但今所有墳墓是之守良所領存沢者也。是以春秋祭祀我丁族其得祭守良之墓也。且其八世舍常堂親方守將嘗於我丁族叩讀阿柳舍為丁姓之時有交紛同宗同族之文以為中証其時縱合不蒙准然同宗丁系（同族の）不可忘故今叩蒙其願未以載家譜則庶乎子子孫々迄遠睦族矣

嘉慶十一年丙寅六月十一日 旦

裔孫康兼謹記焉

大宜味のウムイ

根神御送りが節（大宜味村字喜如嘉）

勢頭神の御許拜がで

島根神 越い召しようち

しまやじく 御許拜で

大勢頭御許拜で

つーふー あふぬ御許拜で

赤ちや 黒ちや

御乗込み召しようりば

いちやぞうに かんさぞうに

くみられて

ぐくらくに 召しようりは

海神祭のオモイ（大宜味村字鹽屋）

—鹽屋遊び座にて歌ふもの—

あけずばに ぬきたりて

わぬ神や うがまつて

大和の きんぶさが

わしまなり くんさとり

とはら御一門に うがまりて

うゆいとら かくぐとら

とはくさど やはくさど

あまうえーぬやじく（大宜味村字喜如嘉）

一エーわがあさぎ まんなかに
七尋あさぎ くぬみそーち
八尋あさぎ くぬみそーち
(返し(以下同))
(われわれーあまエーぬやじく
すい えーよーはーい)
二わがぬしば うんちけーし
わがしじば うんちけーし
三わがぬるば うんちけーし
わがやじく うんちけーし
四あかわんや よしすらち
くるわんや ゆしすらち
五あかわんぬ ゆらわしく
くるわんぬ ゆらわしく
なかむらち はたむらち
うさぎやびら

(吉浜ウシノート)

海神祭のウムイ（大宜味村字喜如嘉）

一吾が主を 御招請し
吾が勢頭を 御招待し
三吾が祝女を 御招請し
わがヤジク 御招待し
四赤椀は 寄せ孵して

黒椀は 寄せ孵して
五赤椀の 世直し
黒椀の 世直し
中盛らし 端盛らし
捧げよう

あがかなや あがていもーち
みるやから あがていもーち
かたひべーくしまや
踊りならん 遊びならん
ゆぬはまに うりでいもーち
あしごならてい うどいならてい
すすたらち あしたたらち
たりききび たりむすび
ゆーまー ゆーまー ゆーまー
ゆーま ゆーま ゆーま
(吉浜ウシノート)

吾が力ナは 上つて参り
ニルヤから 上つて参り
狭い島は
踊りならん 遊びならん
同浜に 降りて参り
遊び習いて 踊り習いて
裾垂らし 足垂らし
垂れ帯 垂れ結び
踊りならん 遊びならん
ゆぬはまに うりでいもーち
あしごならてい うどいならてい
すすたらち あしたたらち
たりききび たりむすび
ゆーまー ゆーまー ゆーまー
ゆーま ゆーま ゆーま
聞えへ名高い ワシトーサ
ヘーヨーリーヨーシー (以下同)
棚倉も 鳴響まし
シナグ浜 引き降ろし
技の細工 依頼してきて
技の金 押しめて
島の (むじ) 造ろう
搔い撫でて おし撫でて
八棚船 剥ぎ据えて
十棚船 剥ぎ^{すだ}据え

海神祭のオモロ（大宜味村字喜如嘉）

かいなでい うしなでい
やたなぶに はぎびして
どうたなぶに はぎしだち

まくるぢな うしかきて(い)
 ふなんとうに ひきうるち
 うきて(い)みりば うきぢゅらさ
 くがにはや うしあて(い)て(い)
 まくるぢな うしかきて(い)
 しひだま ぬきはび(い)
 むとうぬかぢ しぎみそり
 なんぢやしーぐ うしかきて(い)
 ぬいすいらで(い) ぬしみそり
 そんがなし うゐぐむち
 ちんうらち ちんみちて(い)
 ややぬふーん ひきあぎて(い)
 まにしかぢ くいむぬ
 なはみなど かにまーち
 なはみなど はいちち
 そんかなし うゑぐむち
 うさぎたみ とうどうきたみ
 うさぎたん とどきたん
 まはへかぢ くいむぬ
 わが どうまい かにまーち
 わが みなどう はいちち
 そんがなし うゑぐむち
 うさぎたみ とうどうきたみ

真黒網 おし掛け(て)
 小港に 引き下し
 浮けてみたら 浮き清らさ
 黄金柱 おし当て(て)
 真黒網 おし掛け(て)
 本の楫 取り付け(て)給え
 白銀櫓 おし掛け(て)
 乗り衆選び 乗せ給い
 首里加那志 観御物
 積み込み 積み満たし
 弥々の(美しい)帆引き上げ(て)
 真北風 乞うもの
 那覇港 めざして
 那覇港 馳せ着き
 首里加那志 親御物
 捧げたか 届けたか
 捧げました 届けました
 真南風 乞うもの
 吾が泊 めざして
 吾が泊 駆せ着き
 首里加那志 親御物
 捧げたか 届けたか

うさぎたん とうどうきたん
 (吉浜ウシノート)
 捧げました 届けました
 月の崖(場所名)太陽の崖(場所名)
 越え給い
 島根神大勢頭(しまにがみうぶんしと) 御許拝(うゆりう)がで
 ななぬ なじゅくん うゆりー拝(う)で
 赤ちや 黒ちや
 御乗込み召(よねいく)しようち
 いやがじようぬ かんざじよう(よ)に
 くみらい召(よ)しようち
 極樂にし召(よ)しようち
 頭門の 金門に
 籠められて
 極樂にし給い
 (『国頭郡志』)

新築の時のオモイ (大宜味村字大宜味)

何々でイーお年が
 何々年生れの者が
 十尋屋 八尋屋 くぬまびーしが
 占者の前 いんぢ
 行つて
 日定めて 百姓集めて
 山に登つて

いんずの木や くんたてゝ	イヂュの木は くん立てて	中桁に
根や倒ち すらはんち	根は倒し 末離し	ニレー鳴り呼ぶ鼓 下げ飾て
うちなれて かたみやい	打ちなれて かついで	五のヤジク 七のヤジク
くんたてゝ	くん立てて	神遊びしじ遊び しみそーれーる
黄金柱 うし立て	黄金柱 押し立てて	木の精も (押し逃げる)
銀 うちはたち	白銀 (うちはたち)	金の精も (うち追いて)
いんね見れば うち山のいんずの木	棟木みればうち山のイヂュの木	かねー精ん うしはれる
竹見れば うち山の深竹	竹みれば うち山の深竹	いちぐyan 御助みそーれ
かや見れば 里端の祝女がうえもん	茅みれば 里端の祝女が御物	(いちぐyan) 御助け召し給え
葺き満ちて	葺き満ちて	(『山原の土俗』)
大変美ら家	大変清ら家	にれーないぶ さぎ飾て
何々でいん人の	何々年生れの人	五のやじく 七のやじく
戸端口ねー	戸端口ねー	中桁に
綾が筵 敷き拡ぎ	綾が筵 敷き拡げ	五のヤジク 七のヤジク
島の根神 うんちけー拝がで	島の根神 御招請し	神遊びシヂ <small>△</small> 神 <small>▽</small> 遊び し給う
いらい みそーりく	お答え し給えし給え	木の精も (押し逃げる)
ちきじ花 はんじ花	チキジ花 ハンジ花	金の精も (うち追いて)
黄金瓶に ちき立てゝ	黄金瓶に ちき立てゝ	かねー精ん うしはれる
しらちやにの 雪の御花	白種子の 雪の御花	いちぐyan 御助みそーれ
黄金盆に 敷き飾て	黄金盆に 敷き飾て	(いちぐyan) 御助け召し給え
たるま神酒	樽真神酒	(『山原の土俗』)
いす御飯 玉御飯	勝れ御飯 玉御飯	にレー鳴り呼ぶ鼓 下げ飾て
盛り立てゝ 飾て	盛り立てて 飾て	五のヤジク 七のヤジク
小港に まくるな うちかけて	小港に まくるな うちかけて	中桁に
年ごいらで 乗し召しようち	年子選らで 乗せ給いて	ニレー鳴り呼ぶ鼓 下げ飾て
真黒網 まくるな うち掛け	真黒網 まくるな うち掛け	五のヤジク 七のヤジク
小港に ひきうるち	小港に ひきうるち	中桁に

黄金柱 おし立て
しひだまん ぬきふえーてい
まくる綱 うしかきて
すん加那志 うえーぐむち ちん満ちて
もとの楫 しげ召しようり
なんぎやしぐ うしかけて
きやの帆 ぴき立て
ま北風にくひむーぬ うたびみ
那覇泊 走い着き
すん加那志 うえーぐむち
うさぎため とゞけたみ
うさぎたん とゞけたん
真南風 くいーむん
吾が港 かにまーち

おもろさうし（巻十三ノ一七六）

一
屋嘉比森やかびもり 御座おはされる
親のろをばあや 高宣たかのべて
吾あ 守まもつて

又 やかひもり おわる
おやのろは たかへて
あん まふて
こと わたしよわれ

しよりゑとのふし
一 やかひもり おわる
おやのろは たかへて
あん まふて
こと わたしよわれ

すん加那志 うえーぐむち ちん満ちて
もとの楫 しげ召しようり
なんぎやしぐ うしかけて
きやの帆 ぴき立て
ま北風にくひむーぬ うたびみ
那覇泊 走い着き
すん加那志 うえーぐむち
うさぎため とゞけたみ
うさぎたん とゞけたん
真南風 乞うもの
吾が港 めざして

（『山原の土俗』）

黄金柱 おし立て
しひ玉へ子安貝イシ貫スルき栄えて
まくる綱 うしかきて
すん加那志 うえーぐむち ちん満ちて
もとの楫 そなえつけ
白銀櫓 押し掛け
京のハ立派なハ帆 引き立て
真北風乞うもの 紿われ

那覇泊 走り着き

首里加那志 親御物

捧げたか 届けたか
捧げました 届けました

真南風 乞うもの

吾が港 めざして

すん加那志 うえーぐむち
うさぎため とゞけたみ
うさぎたん とゞけたん
真南風 くいーむん
吾が港 かにまーち

おもろさうし（巻十三の一八一）

（日本思想大系18『おもろさうし』）

・屋嘉比杜 杜名。大宜味村字田嘉里屋嘉比にある杜
・あかまる 地名、国頭村桃原にある。

（『校本おもろさうし』）

又 あかまるに あわる
天の君 高宣たかのべて

黄金柱 押し立て
しひ玉へ子安貝イシ貫スルき栄えて
まくる綱 うしかきて
すん加那志 うえーぐむち ちん満ちて
もとの楫 そなえつけ
白銀櫓 押し掛け
京のハ立派なハ帆 引き立て
真北風乞うもの 紿われ

又 赤丸に 御座おはされる
天の君 高宣たかのべて

はつにしやかふし

一 くにかさに おわる

おやのろは たかへて

しまうち しちへ

あちおそいに みおやせ

又 やかひもり おわる

かねまるは たかへて

又 あかまるに おわる

てくの きみ たかへて

又 あすもりに おわる

ましらては たかへて

又 おくもりに おわる

たまの きやく たかへて

一 国笠くにかさに 御座おはされる

親のろをばたかの 高宣たかのべて

島討しまうちして

按司添あちおそひに みお遣おとらせ

又 屋嘉比森やかびもり 御座おはされる

金丸かねまるをばあかまる 高宣たかのべて

又 赤丸あかまるに 御座おはされる

天の君てん 高宣たかのべて

又 安須森あすもりに 御座おはされる

ましらてをばあくもり 高宣たかのべて

又 奥森おくもりに 御座おはされる

玉の客たまきやく 高宣たかのべて

(『校本おもろさうし』) (『おもろさうし全积』三)

- ・国笠 地名 国頭郡大宜味村字田嘉里。
- ・島討ちしちへ 島討ちをして。
- ・金丸 屋嘉比杜に鎮座する神の名前。
- ・安須杜 杜名。国頭村辺戸にある。
- ・奥 仙名。国頭村奥のお嶽。
- ・玉のきやく 神名。お嶽の神。

(日本思想大系18『おもろさうし』)

※国頭全体のおもろについては、『琉球文学大系1 おもろさうし 上』『琉球文学大系2 おもろさうし 下』(名桜大学『琉球文学大系』編集発刊委員) 参照

【追補】各字に伝わるウムイ

田嘉里

一、家ツクリノトキノオモイ

(『諸間切のろくもいのおもろ』大宜味間切屋嘉比村)

まあばなに もちよせて
なあ うちはんち注5
わけしなあち注6
このとやしき注7に
いしづ うゑて
こがねばや うゑたてて
しんばやん うゑたてて
ふんのきや
のきまして うちとめて
うれがうへや
なんぢやげた
うれがうへや
こがねでん うゑたてて
うれがうへや
なんぢやげち注8 かいやびて
うれがうへや
しじだけ うちかけて
わあもいや
いんぎやがや ふきみちて
きよのひや よかひ
こんとのちうちの まあばなに
あやのなうぶ注9 おしひろげ
こえしのろ おんつかいをがで
真場庭に 持ち集めて
縄を弾いて
割きあわせて
このと屋敷に
礎石を据えて
黄金柱を 据え立てて
隅柱も 据え立てて
本貫きは
貫き勝つて、打ち留めて
これの上には
銀の桁を
これが上には
黄金リンを うえ立てて
これの上には
銀の細木を かきあげて
これの上には
シノゴ竹をうちかけて
上盛りには
インギヤ茅を 菖き満ちて
今日の日は よき日
この殿内のうちの 真場庭に
綾の屏風を 広げ
コエシノのろを お迎えして

よかるひに まさるひに
ひがこえて にしこえて
いちはしょん注1 ななはしょん
しょんくれば
きよのひや よかるひ
ひがりがた にぎりがた
おしをがで
いちのころく注2
いちはをの ななはをの
おつかいや
やまのぐち のぼて
こぼこぼの すず注3の
おふぎ たあぎ
ほどはかて なげはかて
ちりとほさい なげおどち
よりのみち注4 もちんぢやち

寄りの道に 持ち出して

まあばなに もちよせて
なあ うちはんち注5
わけしなあち注6
このとやしき注7に
いしづ うゑて
こがねばや うゑたてて
しんばやん うゑたてて
ふんのきや
のきまして うちとめて
うれがうへや
なんぢやげた
うれがうへや
こがねでん うゑたてて
うれがうへや
なんぢやげち注8 かいやびて
うれがうへや
しじだけ うちかけて
わあもいや
いんぎやがや ふきみちて
きよのひや よかひ
こんとのちうちの まあばなに
あやのなうぶ注9 おしひろげ
こえしのろ おんつかいをがで

いちのやじく ななのやじ
うちそろうて ひがりがた にぎりがた
をしをがで こんどのち おはしぐちに
こえしのろや おんつかい
ひがこえてん にしこえて
わしのといの くくでまい
よち注11のまいめ
こがねばんに おかげいを
つけぢばな はんじばな
おかげいをがで
いしごほん たまごほん
げらいたてやびて
みさほ^{注12} つくいたてやびて
いさげやびて
こんどのちうちの
まなかさい なかげたに
よるや
なりぶ さげたてて
いちのやじく ななのやじ
うちそろうて いちくち ななくち

五人の神女、七人の神女が
うち揃つて
左方、右方を
おし拵んで
この殿内の 戸走り口に
コエシノのろを お迎えして

あまんごと よまびらば
きいのせいん かねのせい
のがちたぼれ
こまの たどころや
注 14

アマミ言を唱えれば
木の精も鉄の精も
取り除いて下さい
ここのお一人は

この殿内の 戸走り口に
コエシノのろを お迎えして
東越えても、西越えても
あまいねがみ そのえねがみ
いのちごい みのちごい
あまいねがみ そのえねがみ
よるやまうち のうちごひ
ほいもん注14 ほいつけみしやうわ
鷺の鳥が くわえてくる

お命（長寿）を願い
アマイ根神 ソノ工根神に
夜に参つて 命を願い
彫り物を 挖りつけなさいませ

白い真米を
黄金盆に お飾りして
あやじやばに もゆるからん
かねぐさに つくまでん
綾差羽が 現れてから
金杖を突くまでも

綾差羽が現れてから
金杖を突くまでも

ツケヂ花、ハンジ花を
お飾りして
わがかみや みがわる
ちやわん おしやげもて
我が神は 生れ替わる
茶碗を 捧げ持つて

我が神は 生れ替わる
茶碗を 捧げ持つて

見事な 美しい御殿を
つくりたてまして
ごしうぎしみしやうれ
たれの みさほ
お祝いしてください
つくつた御酒を

お祝いしてください
つくつた御酒を

御酒を つくりたてまして
奉ざまつて
もいまさて
おゆつゝみやうれ
いつぱい盛つて
お況へしてくござい

いつぱい盛つて
お況へしてくぞきへ

この殿内のなかの
注1「いちはしょん」:「いち」は五の意の美称辞、「は」は枚数を表す

の美称辞、「は」は枚数を表す

占の書物で、シユンクリヤ

鼓を 下げて
五人の紳又、三人の紳又が

五は多い、コロは村の男、下女を指す。

五ノの神女 うち揃つて 七ノの神女が
注3 「ごぼ・すず」：山地のくぼんだ場所をクブ（窪）、スジ（すず）

をクブ（窪）、スジ（すず）

五口、七口
注4 「よりのみち」：「細い山道の集まつた大きな道」か。

「た大きな道」か。

注1 「いちはしょん」・「いち」は五の意の美称辞、「は」は枚数を表す「葉」、「しょん」は書と解す。ともかく（時）占の書物で、シュンクリヤーといえば、書物による占い師を指した。

注2 「いちのころく」・「五のコロ子」で、五は多い、コロは村の男。子は愛称。接尾辞、例えば家子（けく）で下男、下女を指す。

注3 「ごぼ・すず」：山地のくぼんだ場所をクブ（窪）、スジ（すず）は山の稜線。

注4 「よりのみち」・「細い山道の集まつた大きな道」か。

注5 「うちはんち」：「うち」は接頭語、「はんち」は弾くの意、製材するため

に墨縄で切□をつけることを指す。

注6 「わけしなあち」：「わけ」は材木から板をとること、「しなあち」は「し

なわす」（従う、合わせる）の意。

注7 「このとやしき」：未詳語。

注8 「なんじやげち」：「なんじや」は銀、「げちへきち」は骨組みに乗せる細

木の」と。

注9 「なうぶ」：「屏風」みようぶにようぶ（なうぶ）による（のぶ）と

変化したとみられる。

注10 「おんつかいをがで」：「おんつかい」は遣ひ（出向いて迎えること）の敬

語表現の名詞、「をがで（拝んで）」はこの場合「～する」の敬語表現に

すぎない。

注11 「よち」：「雪」ゆき／よき／よち」の変化で、白い色の常套的表現で使う。

注12 「みさほ」：みさく（御酒）のk音がh音に変化したもの。

注13 「たどころ」：「た」は「ふたつ」を表す沖縄語の数詞「二」、「ところ」は

貴人を数えるときの特別の言い方。

注14 「ほいもん」：彫り物と思われるが、何を意味するかは不明。

参照：『名護市史叢書十五 やんばるの祭りと神歌』

名護市史編さん室・一九九七年

謝名城

一、縄遊びぬウムイ

ニレーから 上がていもうち

ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ（お祝いの意のハヤシ）

遊び習^{アシ}てい

ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

踊^{ウドウ}り習^{アシ}てい

ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

かたすべく 島や ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

辺鄙^{ヘンビ}な島（部落）では

遊ばらん ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

遊ばれない ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

踊ららん ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

踊れない ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

遊び足らじ ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

遊び足りない ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

踊り足らじ ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

踊り足りない ユーワエーウエ ウエーユマー ユーマ

【追補】各字に伝わる芸能

田嘉里

①歌詞は、字誌または字提供の資料をベースに、研究者による資料も参考にした。

②全体の統一を図るため、同一の事柄を指す歌詞は表記を統一し、適宜、訂正や補足及び説明などを加えた。

③方言が分からなくても意味が汲み取りやすいよう、できるだけ漢字をあて、ルビをふつた。

例..あかたすん どうんち → 赤田首里スン
みるくゆがふ → 弥勒ミルク世果報ガフウ

やきなうとむたち → 屋慶名夫持ヤキナウツウたち

④方言の発音通りの表記につとめた。

例..今日の誇らしや → 今日ぬ誇らしやキユウ

今帰仁の城よんさ 霜なりの九年母 → 今帰仁ぬ城よんさ 霜ないぬ九年母スム
夜の明けて太陽の上がるまで → 夜ぬ明きてテイダい太陽ぬ上がるまでテイダい

1. 屋嘉比ウシンデーク

一、道端ぬさし

①道端ぬサシや 袖振りば縋シガる

我身オムんサシなとうてい 袖に縋ら

②すんが畑バタキに すきぬ花植シカいとてシカい

巡ミツる巡ミツるぬ 我さとうとうみ

③あたい芋ウぬ中子ナカズ 真白引マシロち晒サラち

大和サトウめる里カマが 脊衣ドウンスバ袴

ウンガミ行事として、旧盆明け亥の日にグシクウガミ、その翌日にウシンデークを行う。クラサ、アサギマ、ヤマグチマ、ヌンドウンチの順に踊りを奉納して回り、延々一時間ほども続く。元々は屋嘉比だけで行う行事だったため、「屋嘉比ウシンデーク」と呼ぶこともあるが、戦後は田嘉里全体で行うようになった。豊年踊りは、元々は旧暦八月十五日に隔年で行っていたが、近年はその時期の週末に合わせて行うようになっている。アサギ、ヤマグチマでの奉納踊りの後、公民館までミニチズネーを行い、夜遅くまで多彩な芸能が演じられる。

二、アサギ庭

①アサギ庭ぬ芥ナエ 誰がしねくなちやが

吾達女童ワシタミヤラビ

②うしんでーく踊ウドウイ あしくまち給り

吾達女童ナエ 足ゆまみじ

③屋嘉比門ぬ松ヤカビマツ 枝持ち清らさ

屋嘉比大ヤカビタツ が 手持ち清らさ

④髪しきなりていカラシ アサギ庭に座りば

踊ウドウ グワ 小や見らぬ やどう見ゆる

三、また凧ぬ伊平屋嶽

①凧ぬ伊平屋嶽や 浮き上ウチヤ がて いる見ゆる

遊び浮き上アシ がゆる 我玉黄金ワタマクガニ

②うさしたりしたり したりぐとう 親島ウエジマ

又んしたりぐとう 我玉黄金

四、伊計離節

①伊計よ伊計離イキハナリ 戻す浜平安座

②平安座女童ミヤラビ 欲さや何ヌがし

押し竹ダキ とうふえ竹 敷板シキチヤマキチヤ 卷板マキチヤ めぐさ

取トウ い何ヌすが 布ヌヌ どう巻ちゆる

巻ちゆる布何ヌすが 里サトウ がめんす

③谷茶前タシチャメ 浜に スルル小ガワ ぬ寄ユどうん

スルル小やあらぬ

大和ミジユンヤマトウ

五、石ぬ頂上

①石ぬ頂チジ ちぢゅや ちぢゅやまうえるぐる たまじまん

我身ミ まうえるぐる たまじまん

②里サトウ や赤煙草タバク 刻キヂヤ どうてる食テる

我身ミ や燒煙草ヤキタバク 肝チム どう焼くる

③七葉ナナフ あち煙草タバク 頭組カシラグミ しちよてい

里サトウ とう 煙隣タバコチ 行イチヤ 逢りばでむぬ

六、千瀬節

①千瀬ヒシ に居ヲウる鳥トウイ や 満潮恨みゆる

我身ミ や暁アシぬ 鳥トリ どう恨みゆる

②真喜屋マザ とう 真喜屋マザ 兼久ガニク 通カユい欲ブしやあしが

しだし群松ブリマチ ぬ 下シチヤ 繁ドウさ

③赤田首里殿内スンドウンチ 黄金燈籠クガニドウル 提ミルクぎてい

其ウリが明アカがりば 弥勒ミルクぬ世果報ユガフ

七、ひつかき節

①起ウク し七間切キカ 喜界イチぬ五間切

六伊良部与論ユンヌ 花ウチナぬ冲繩

②冲繩里之子ウチナサトウヌシ や 只ウガや 拝ムトウまらぬ

神ヒカが引合ヒカわしに 真面マムトウ拜ウガでい

2. 屋嘉比ウシンデーク2

田嘉里

③加那が着る衣や
なふいん裾付ぬ
裾付ぬ清らさ

ススキ
ススキ

④加那が懷に入り籠る夜や
なふいん裾付ぬ
あらち給り

タヌキ
タヌキ

⑤うしままる里どう連り欲さやあしが
うしままる里がうさば如何すが

ユル
ユル

冬ぬ夜ぬ一長あらち給り

タナギ
タナギ

八、伊集ぬ木

①伊集ぬ木や良かてい真白花咲ちゆい

マシル
マシル

我身ん伊集などうてい真白咲かな

マシル
マシル

②慣りよ慣り産子姑が家に慣りり

ナシグワ
ナシグワ

慣らなすてい産子嫁ぬ立ちゆみ

シトウ
シトウ

③しば木植いてい置かばしばしばとういもり

マタキ
マタキ

真竹植いてい置かば又んいもり

マタキ
マタキ

④薄久榕樹や石抱ちどうむてる

ウスクガチマル
ウスクガチマル

産子抱ちむてるくまぬ殿内

ナシグワ
ナシグワ

九、今日ぬ誇らさ

①今日の誇らしやや何にざな譬て
いる

タヌキ
タヌキ

蓄でいうる花ぬ咲ちゆる美らさ

チボ
チボ

②一ち二ち三ち四ち五ち六ち

チボ
チボ

七ち八ち九ち十

ト
ト

①道端ぬサシや袖振りばすがる

スヌイ
スヌイ

我身んサシなどうてい袖にすがら

タタ
タタ

②アサギ庭ぬ芥誰がしぬくなぢやが
わした乙女ぬしぬくなぢやさ

アサギ
アサギ

③屈ぬ伊平屋嶽やうちやがて
いる見ゆる

トツ
トツ

遊でいうぢやがゆる我玉黄金

ワタマクガニ
ワタマクガニ

④石ぬ頂ぢぢゆいぢゆまい所

トツ
トツ

里がまい所たまじまん

サトウ
サトウ

⑤里や赤煙草刻どうて
る食る

ワタ
ワタ

我身や焼煙草肝どう焼くる

ヤキタバク
ヤキタバク

⑥行きば伊計離り戻る浜平安座

イキハナ
イキハナ

平安座乙女ぬふさむやぬがし

ミヤラビ
ミヤラビ

⑦あたい苧ぬなかぐ真白引ちさらち

マシロ
マシロ

大和める里がどうんす袴

サトウ
サトウ

⑧平安座前ぬ浜にスルル小寄とん

メ
メ

スルル小やあらん大和ミジyun

マシル
マシル

⑨伊集の木やゆかてい真白花咲ちゆい

マシル
マシル

我身ん伊集やどうてい真白咲かな

マシル
マシル

⑩しば木植いてい置かばしばしばとういもり

シトウ
シトウ

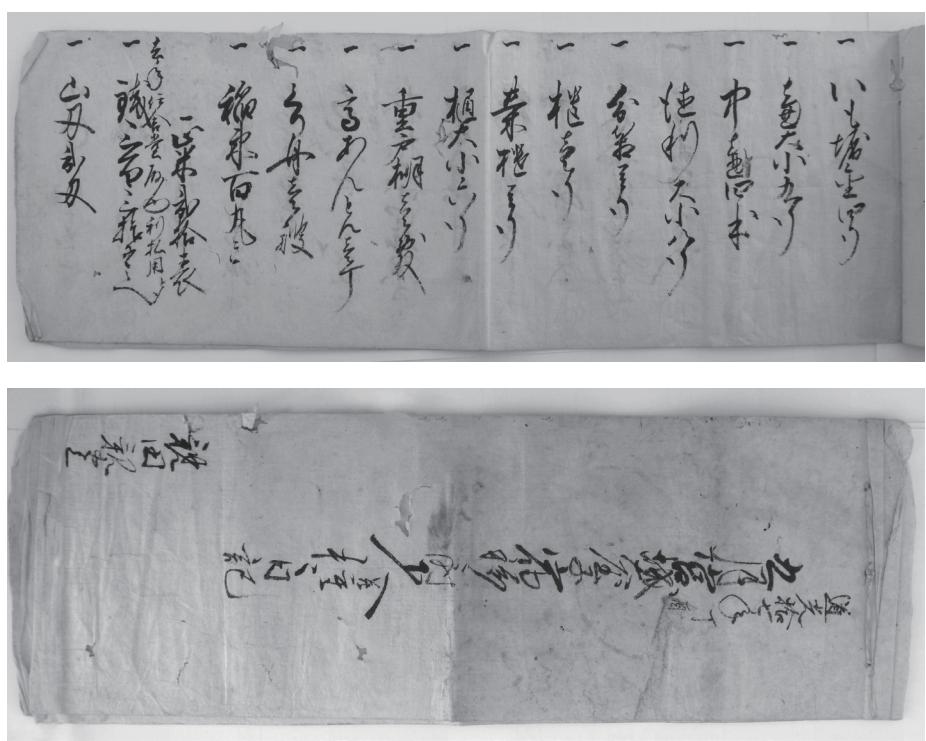
またき植いていうかば又んいもり

シトウ
シトウ

⑪なりよなり産子姑が家になり

ナシグワ
ナシグワ

近世期の資料



宮城大屋子宿移之時下人並種々日記の一部（上）と表紙（下）（235 ページ）

解説

近世期に記録された資料を一六点程収録した。

琉球の正史である1『球陽』（球陽研究会編）中の大宜味に関係ある部分を抜き出し読み下し文を掲載した。大宜味間切設置のことや当初田港間切であつたことなど、また、産業面に功績のあつた人々のことが記録されている。疲弊した間切を立て直すため、下知役が二度も設置されたことが記録されている。

正史である『球陽』は、一七四三年に編集がはじめられ、一七四五五年に十四巻までが完成し、これが代を経て書き継がれ、尚泰（琉球最後の王）代に及び、正巻二十二巻、附巻四巻からなっている。（球陽研究会編『球陽』解説参照）

その『球陽』に、大宜味の猪垣が風雨のため破損し、その修補が大々的に行なわれたという記録もあり、それ以前から猪垣があつたことを我々に教えてくれる。大宜味の農民が、約二〇〇年（※発刊当時）も前から猪と闘いながら農業に取り組んできたことを知ることができる。現在まで、猪との闘いは続いていることになる。

2の『琉球国高究帳』（複写本、沖縄史料編集所蔵）は一六三五年（一六四八年頃に成つたものといわれ、慶長の検地の頃のことを伝えているといわれている。その頃、大宜味間切はまだ置かれておらず、後に大宜味間切に編入された各部落は、羽地間切と国頭間切に属していた。

羽地間切には遍なん（平南）村、津波村が、国頭間切には、たみな（田港）村、前田村、ねるめ（根路銘）村、塩屋村、城村、きぞか（喜如嘉）村、屋賀比

村が属していた。島津の侵入間もない頃の部落を知ることができる。右に書かれた以外の部落は、当時部落としての形態を具えていなかつたであろうことが理解できる。

現在、別々の部落である根路銘・塩屋や城・喜如嘉は一つとして石高が記されているのをみると、両部落は一単位として機能していたように思える。3『琉球国由来記』、4『琉球国旧記』、5『御当国御高並諸上納里積記』は大宜味間切設置後に編集されたものであり、前掲の『琉球国高究帳』と比較すると、部落の数が増えていることがわかる。その上、現在の東村の川田、平良が大宜味間切に編入されていたことを教えてくれる。

『琉球国由来記』、『琉球国旧記』には、屋嘉比は国頭間切に編入され、川田、平良が大宜味から外され、それには十五の部落名が記されている。

『琉球国由来記』、『琉球国旧記』には、年中行事、御嶽、祭事のことが記され、祭の際の供物をどこが負担するかをも記入されている。

12『近世地方経済史料』は仲吉朝助氏の集めた資料で、その中から大宜味関係を抜き出して収録した。多くは山林関係資料である。

前述した以外の収録資料は、村史編集の過程で村の人々が提供したものである。6『文子福地仁屋より買入仕明證文并手形写』は、一八一六年（嘉慶二十一年・中国年号）の仕明地売買の資料である。売買にあたつては、その土地が確かに仕明地であるか否かの書類が必要であつたらしく、一七八九年（乾隆五十四年）の仕明地であることを証明する書類が添付されている。

7の『本琉球内大宜味間切城村人數改帳』（一八三一年＝天保二年）は、

宗門改帳のことである。本資料の末には五人與云々のことが記されているが、収録した人数改帳は式人與と書かれ、二家族の家族構成と禪宗である旨のことが記されている。何年かに亘つて使用したとみて、二度三度朱線で消され、朱で数字が書かれている。宗門改における相互監視の単位は原則として五人與ということであつたろうが、與分けの際、時に二人與とか三人與という形の與ができたものと思える。

8 「宮城大屋子宿移之時下人並種々日記」は一八三七年（道光十七）のものであり、9 「元祖江宿移之時現在取メ帳」も一八三七年頃のものとおもわれる。8にかかれた分は宮城大屋子夫婦の努力によつて得たものであり、9の分は宿移りの時親から宮城大屋子にあたえられたものようである。両資料とも、紙を半分におり、折目を下にして書かれている。宿移りをした時の立場を示しているように思える。

10 「戌年冠船御申請の時の米錢御借入之儀」は、三司官から大宜味間切の米錢を貸上げた人々におくられてきた礼状である。

戌年の冠船云々とあることからして、尚育王（琉球最後の王尚泰の前の王）の冊封のため渡来した時の資料である。冊封使の渡来の際には莫大な物入りで王府の蔵だけではその費用の捻出は無理なため、地方から多額の金品を借り受けて冊封使等の接待をしたといわれている。大宜味間切の人々も、金錢米穀を王府に貸したとみて、その人々に対する礼状である。

11 「田畠譲り渡しについての口上覚」は、城・喜如嘉村の模合持ちの土地を個人に譲り渡すことになつた経過を記した資料である。十九世紀には城・

喜如嘉村の人々が納税に窮した時、所謂ウエーキ屋から金錢米穀を借り受けて納税を行ない、後日それを返済する筈であったが、凶作に襲われ返済の目途が立たなくなつた。城、喜如嘉村では模合持ちの土地をウエーキ屋に引き取つてもらうことにした。金錢米穀を貸し与えたウエーキ屋も、土地をもらつてもいいという意向の下に、役人の了承を得て模合持ちの土地が個人に譲り渡されている。地方のウ

エーキ屋の土地集積の一方法が示されているように思える。

13 「大宜味間切下知役のこと」は『那覇市史』から抜粋した。前述の「球陽」に、大宜味間切に下知役を設置し、疲弊した間切の立て直しを図った記録があつたが、この資料は下知役に任じられた個人の名前とその人の行なつた治績等が記されている。

ここに収録した14 「山城家文書」は、根路銘出身の山城親芳氏蔵の資料の一部である。山城家文書中には、貸借関係の書類、首里の御殿に奉公していた際の勤星を与えられた書類、根路銘における仕明帳、「威豊拾年七月より城あしやげ三年廻海神之時按司御神拝遣用并礼頭取メ帳」や所蔵者親芳氏の祖先の履歴書が含まれている。本資料には仕明帳と勤星についてのものを収録した。

15 「饒波根神屋文書」は金城勝一氏蔵の資料である。文書中に部落の根神の交代の時の儀式に伴う入め（※費やした経費）の負担を記した資料や、仕明知行に関する資料、その他土地に関する資料が含まれている。

部落の根神が代わる時に執り行われるウガン、その際に必要な酒肴類、それを誰が負担するかなど詳細に記入されている。仕明知行に関する資料も一二点含まれている。

1 「球陽」

尚敬王七年（一七一九）

〔古知屋村・川田村・平良村・屋嘉比村・親田村・見里村、各々原籍の間切に復す〕

〔元年、始めて芭蕉当職を置く〕

即位元年（清の順治五年戊子）、始めて芭蕉当職を置く。素、芭蕉当と称し、後、奉行と称す。今、仍、称すること旧の如し。（卷六）

尚貞王五年（一六七三）

〔始めて恩納・大宜味・小禄・久志等の四郡を置く〕

本国の郡邑、田地甚だ広く、人民も亦多き者は、分ちて二郡と為す。其の金武郡内の四邑、亦読谷山の八邑を將て、合して恩納郡と為し、始めて向弘毅（大里王子朝亮）・毛国瑞（佐渡山親方安治）に賜ふ。後亦新に一邑を設け共計十二邑なり（一邑は合して一邑と為す。此の故に此くの如し）。国頭郡内十一邑、羽地郡一邑、合して田港郡と為し（後、名を大宜味に改む）、始めて向象賢（羽地王子朝秀）・向日躋（屋嘉比親雲上朝茲）に賜ふ。後亦新に四邑を設け共計十六邑なり（一邑は合して一邑と為す。此の故に此くの如し）。真和志郡内三邑、豊見城郡八邑、合して小禄郡を置き、始めて向熙（金武王子朝興）・毛文祥（小禄親方盛聖）に賜ふ。後亦新に四邑を設け共計十五邑なり。金武郡内二邑、名護郡十邑、合して久志郡を設け、始めて尚経（豊見城王子朝良）・顧思敬（久志親方助豊）に賜ふ。共計十二邑なり。（卷七）

尚敬王十二年（一七二四）

〔大宜味間切、始めて國頭在番の管に屬す〕

大宜味間切は、原、今帰仁在番管掌に屬す。茲に國頭在番李枝起（上江洲筑登之親雲上由久）具呈す、大宜味は國頭に近くして、今帰仁に遠し。請ふ、大宜味を將て國頭在番の管掌に屬せしむれば、則ち來往勞せず、公務甚だ便ならんと。公朝此れを准す。（卷十一）

尚敬王十七年（一七二九）

〔奥邑の宮城・神里、鉄樹を奥邑に加栽し深く褒獎を深く褒獎を蒙り、黄冠を頂戴す〕

国頭郡奥邑の金城・小禄は、俱に辺戸邑に往き、鉄樹を取り來り、始めて奥邑に種ゑ、以て飲食の欠を補ふ。其の男、宮城・神里等、父の志を追継し、克く心力を竭して鉄樹を培養し、已に蕃衍を致す。康熙己丑の年の大饑饉に、人民餓莩す。雍正乙巳・丙午年間、五穀登らず、民亦食

を失ふ。彼の二名、鉄樹を砍り取り、国頭・大宜味郡並びに久志郡川田、平良邑・恩納郡安富祖、名嘉真邑に給發して以て賑救を為す。是の年に至り、遍く鉄樹の種を發して、国頭府九郡に分給して、預め凶荒の用に供す。(卷十二)

尚穆王二十六年(一七七七)

〔十一月三日、大宜味郡饒波村の前田等、水道を掘闢するの功を褒獎す〕

大宜味郡饒波・大宜味両村田畠の内、饒波出口原に二十七石五斗余を收得する田有り。真榮武多原に九石二斗を取得するの田有り。共に三十六石余を得。皆天水田にして、亢旱の時、以て稼穡し難し。村人均しく賠して以て其の税を納む。百姓其の憂を免れず。乾隆三十三・三十七兩年

旱魃の時、饒波村前田筑登之親雲上・前の山川親雲上・總耕作当平良筑

登之親雲上・耕作当金城筑登之、俱に心意を用ひて、水道を闢くべきの場を見察し、古志波辺川に于て塘井を築起すること高さ一丈三尺・濶さ一丈二尺、岩石を鑿疏すること二十二歩余、以て水道と為す。其の長さ三百七十歩余、樋を設くること長さ二十歩。引いて田畠に注ぐ。故に天旱の患無く、以て稼穡、成熟するを得たり。其の田は亦肥え、永く両村の便利と為る。各役其の事を報明す。隨ひて前田等四人並びに各其事に従ふ者を賞して、共に其の位を擢んづ。(卷十六)

尚敬王二十三年(一七三五)

〔二十三年、法司蔡温に命じて、始めて官僚に山林の法を教へしむ〕

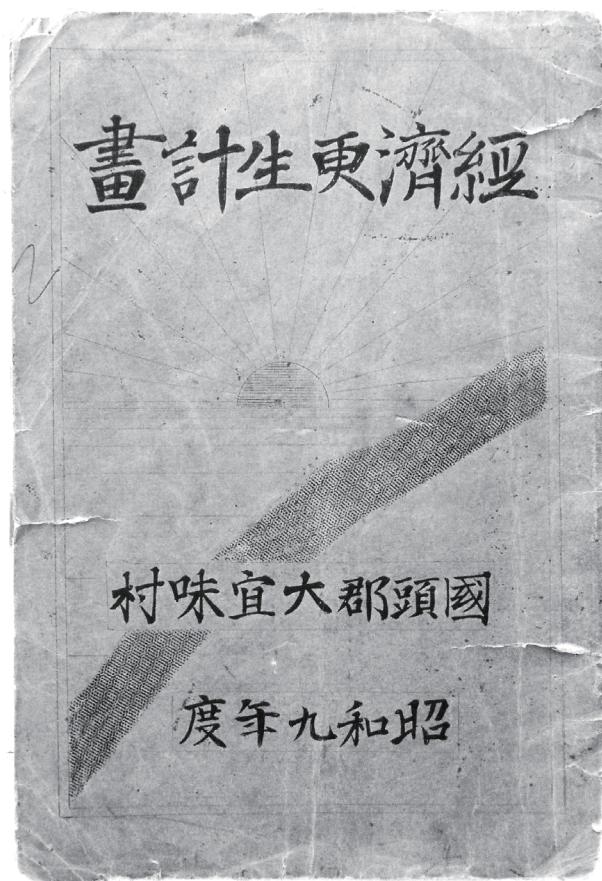
本国、能く山林の法を知る者無し。而して中頭府内、棚原山林は已に絶え、北谷・読谷山・越來・美里・具志川五県の山林殆ど絶え、山北府内、恩納・金武・名護・本部・今帰仁五県の山林は漸く衰え、美材将に絶えんとす。唯、羽地・大宜味・久志・国頭四県に、稍々美材有るのみ。再び十数年を歷ば、則ち一国応に用ふべきの材、將に欠乏有らんとす。蔡法司命を奉じ、即ち官僚を率ゐ、各県の山林を巡見して其の法を指教す。而して后、国人始めて山林の法有るを知る。(卷十三)

尚穆王三十六年(一七八七)

〔十一月二十二日、大宜味郡塩屋村の前の山川親雲上等の功労を褒賞す〕

大宜味郡有る所の猪垣は、大風雨の時、多く損壊する有り。其の修葺に至りては、稼穡の時を論ぜず、各村分派し、屢次巡修す。是を以て、毎年多く人力を費す。塩屋村前の山川親雲上、前の前田親雲上、前の山川親雲上・屋古前田村前の前田親雲上・塩屋村宮城筑登之、金城筑登之、山城筑登之・田湊村金城筑登之・渡野喜屋村大城筑登之・根路銘村大城筑登之等、相会して商議し、各々百姓に勧めて、公務・農事を妨げざる

大正・昭和期の資料



解説

大宜味村に関する大正・昭和期（敗戦直後まで）の資料である。

1 「あまのかすけおぼえがき 天野鍛助覚書」 天野鍛助氏が大宜味村の村長を務めていた頃の覚書である。大正十年から十四年におよんでいる。

県下町村長会、郡村長会において討議されたことがメモされている。また、大正十一年十一月十一日付の、国頭郡長より当時の知事和田潤氏への、通信施設申請（郵便局移転）に関する件（副申）の全文がメモされており、2 「**大宜味郵便局移転資料**」と繋がる。

2 「**大宜味郵便局移転資料**」 塩屋にあつた郵便局を大宜味に移転しようとした際の関係資料である。塩屋にあつた大宜味尋常小学校が、大宜味に移転（明治三十七年）、間もなく村の役場が大宜味に移転した（明治四十四年）。その移転に伴なう騒動については、後掲の「新聞集成」中に収録している新聞記事を呼んでいただきたい。役場は移転したが、郵便局が塩屋にあり、公文書の発受、金銭の送受に役場として困っていた。たまたま、羽地郵便局から国頭郵便局に、大宜味局経由で電話の架設の話が出た（大正十一年）。工事費の一部を国頭村と大宜味村で負担することになり、その前提として大宜味への郵便局の移転について陳情がなされた。結局、あらたに大宜味に郵便局が設置されることになった。この資料は天野鉄夫氏蔵の資料である。

3 「**大宜味村改革新同盟関係資料**」 天野鉄夫氏蔵の資料である。

以前に、那覇市史編集室が『那覇市史』に収録したことがあり、また、

山城善光氏が『山原の火』に一部収録し研究者に広く利用されている。が、今回大宜味村でも、『大宜味村史』を編集発刊するにあたって、『那覇市史』

には収録されてない予算関係資料をいれて、『大宜味村史』に収録することにした。この資料は、村政革新運動の動き（昭和六年）を伝えている新聞記事が中心になっている。末尾に収録した饒波部落の代議員会録からの抜き書きは、喜如嘉における消費組合の動きを他部落がどう捉えていたかを伝えている資料である。後掲の「天野鍛助日記抄録」にも、当時村長であった天野氏の日記が収録されており、参考になるものと思う。所謂「そてつ地獄」といわれる状況となつた。

地方農漁山村における不況の克服は、農漁山村の自立更生に頼らねばならないということになり、地方の農漁山村では自立更生策が講じられた。大宜味村の「経済更生計画」もその自立更生の一環をなすものである。目次は本文と一致していないがそのままにしておいた。

第一編は「村ノ概況」となつており、当時の大宜味村についての諸統計数字が使用されており、その頃の大宜味村のことを知り得るよい資料である。

第二編は「大宜味村経済更生計画」となつており、更生目標、土地利用、施設改善、肥料計画、養蚕、畜産、副業計画、水産計画、林業改善等のことについて記述されている。購買、販売統制、生活改善、農村教育についても述べ、あらゆる面から「経済更生計画」の実施促進を策したことがわかる。

5 「**大宜味尋常高等小学校の食物調**」 昭和十四年版『学校衛生並学校給食の実際』（沖縄県）に収録されている資料である。大宜味校区の部落

別についての衛生給食、体力関係の統計が収録されている中から、食物調だけを抜き出した。児童生徒の食事についての調査から、当時の大宜味村の食生活について知る手掛りになると判断したためである。

給食調べは、一学期（昭和十三年五月三日～五月八日）と二学期（昭和十三年十二月五日～十二月十日）の二回行なわれている。朝食、昼食、夕食について何を食べたかという調査を行なっている。

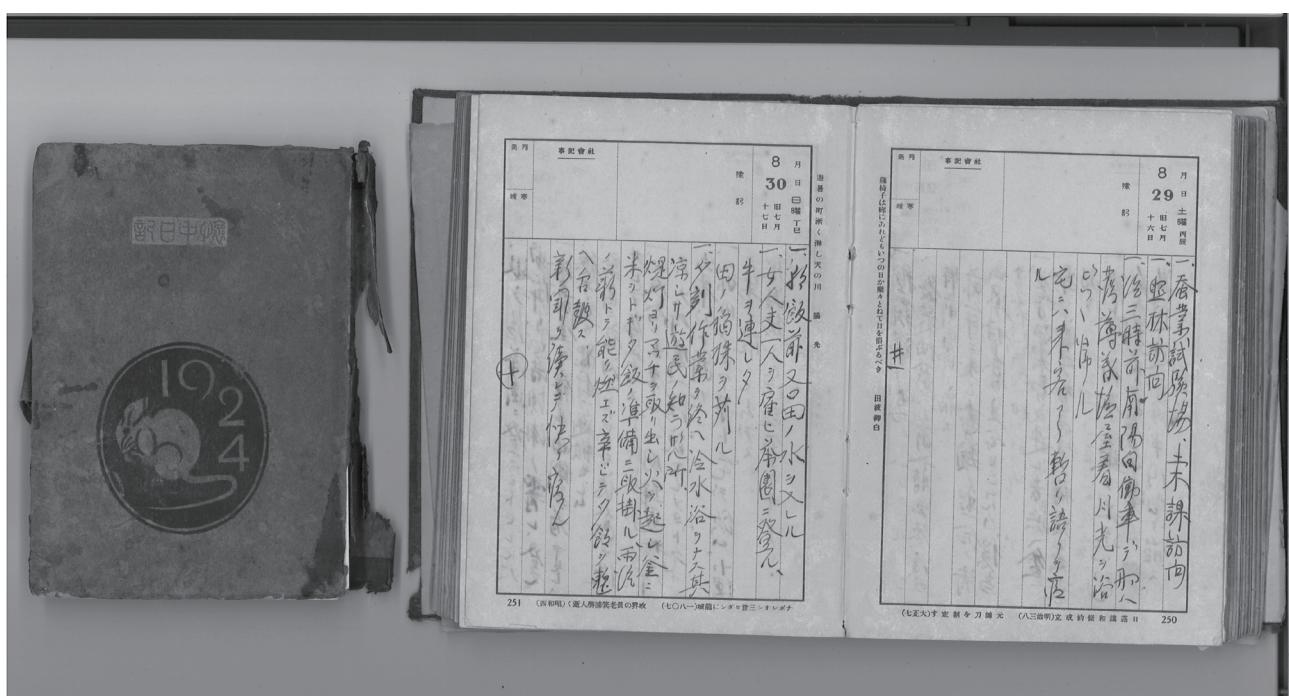
また、五月から翌年の一月までの間、中食（弁当）調べが行なわれており、それをみると、弁当に米のめしをもつてきたのが三・五%～一三・九%、芋が八二%～九三%、不持参が一・二%～四・七%という数字が出ている。

朝からソテツ食の家庭もあつたことが、調査から知ることができる。

6 「敗戦直後の饒波部落日誌」　敗戦により山から下りてきた後、二ヶ年の日誌である。饒波部落の組織のことが出ており、米軍支配下での部落の運営がどのようになされたかを知ることができる。

村政のスタートの頃のことや辺土名市のことなどにもふれられており、敗戦直後の大宜味村関係のことを知る資料になるものと思料する。避難者の引上げのことや、所有権には関係なく土地が割り当てられて耕作したことなども伝えている。そのために部落間でいざこざがあつたということである。

敗戦直後、部落で学校が開かれ、それがやがて大宜味校の再建となつていく過程のことも「日誌」を通して知ることができる。



天野錫助日記 左 1924（大正13）年、右 1931（昭和6）年

几帳面な天野はその日の出来事や雑感の他、会った人の名前や肩書、行った場所や道程の様子、買った物の値段に至るまで細かく書き留めており、行間から当時の世相が浮かび上がって来る

1 天野錫助覚書

2 二千円〃〃一四円
3 三千円〃〃一〇円

〈メモ帳〉

○県下町村長会（大正十年十二月六日）

- 一、学校建築ノ件
- 一、肥料取締ノ件
- 一、織工女取締ノ件

右両部長へ話済ミ

協議事項

一、全国町村長会へ各郡ヨリ一人ヅヽ派遣スルコト

旅費ハ県補助合セテ三百円

• • • •

○明治四十五年調

第一号	ワラビ敷	二二〇〇坪	一坪二付一錢六厘
第三号	大 敷	一九〇〇坪	一坪 一錢九厘
第四号	竹 敷	一三〇〇坪	一坪 一錢八厘
第五号	ヒナギウリ口敷	一五〇〇坪	一坪二付一錢二厘
第六号	前田小敷	一三〇〇坪	一坪二 二錢一厘

請願通信施設申請二関スル件 副申

管内大宜味村長ヨリ別紙ノ通り請願通信施設申請候ニ付調査候処其施設ヲ必要トル理由ハ現今村内唯一ノ郵便局タル大宜味局ハ其所在南方ニ偏セルヲ以テ北部住民ハ非常ノ不便ヲ感ジツヽアルノミナラズ同村役場ヨリ郵便局迄ハ一里余モ距リ居ルヲ以テ公文書ノ受送ニ多大ノ不便ヲ忍ヒツヽアルノ状況ナレバ今回無集配郵便局ヲ其ノ利用上最モ適當ト

○大正十一年六月五日 県下町村長会

- 一、戸数割規則施行ニ関スル件

1 千円以下ハ控除最低 二〇円

大正十一年十一月十一日
庶第二四五六ノ一号

國頭郡長 長谷部順治

沖縄県知事 和田 潤殿

○大正十一年十一月十日

那覇へ出発携帯スベキモノ

- 一、村長職員、一、郵便局新設請願書、一、名刺

認メラルゝ現役場所在地ニ新設シ村内通信機関ノ利用ヲ円滑ナラシメム

トルモノニシテ本村ノ如キ村外出稼者ノ多キ地方ニ在テハ通信機関ノ整否ハ直ニ村民ノ日常生活ニ多大ノ影響ヲ及ボスノミナラス延ヒテ村ノ

發展上ニモ亦甚大ナル關係有之今回ノ施設ハ洵ニ機宜ニ適セル措置ト認メラレ候条右願意御聽許相成候様致度此段副申候也

○大正十一年十一月二十一日

郡青年団協議事項 一、副團長 長嶺朝貞、一、團員ハ毎月拾錢以上必ズ貯金スルコト、十二年一月ヨリ実施スルコト。一、未ダ読書俱樂部設置セザル小分団ハ大正十二年三月限り必ズ設置スルコト、賛成演説ヲ大宣味ヨリナスコト。

十二年総船数 百四十四艘

○大正十二年八月十五日

一、本部村漁港修築ニ関シ村長会ノ意見

1 郡長ヨリ郡ノ問題トシテ取扱ツテ呉レ。

2 本部村長ノ説明アリ。

3 名護村長ハ三中問題、鉄道問題モアレバ二問実現ノ曉ニシタシ

4 国頭村長ハ郡有志大会テ決シタシ。

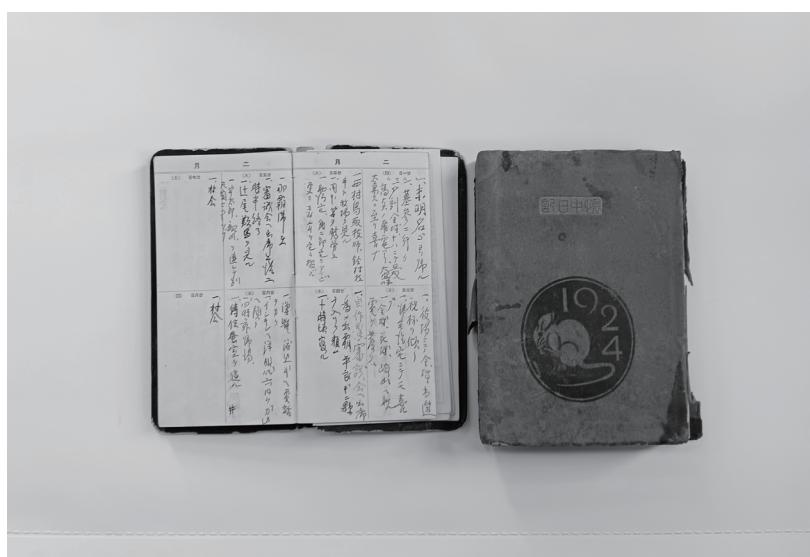
5 郡長モ同感、延期。

村會議員選挙人調

字名	有権者数	他出者数	有効数
津波	一七〇	三	一四九
渡 ^{野喜屋}	一四	五	一三九
田 ^港	一三四	二三	一一四
塩 ^屋	一八二	四四	一三八
根 ^{路銘}	一五五	二〇	一三五
大 ^{宣味}	一四三	九	一三三
饒 ^波	七五	五	一九六
喜 ^{如嘉}	三三	七〇	一二四
謝 ^{名城}	九二	六	八六
田 ^{嘉里}	一三一	七	六九
計	四二八	三五三	六九六
一人平均	七八七	六九六	六九六

	郡別	十一年度	十二年度	合計
島尻	三四	ナシ	三四	
国頭	二七	一五	四二	
宮古	三三	一	三三	
八重山	三六	一九	五五	
那覇	ナシ	一	一	
計		一	五五	
十一年度新造船		三十六艘		

天野鍛助日記抄録



解説

天野鍛助氏の日記の抄録である。

天野氏は師範学校卒業後中城小学校の教師をふり出しに教員としての道を歩みはじめた。大正五、六年頃には今帰仁村の古宇利小学校の校長として、その腕をふるつたが、郷里大宜味の人々に乞われて大正九年大宜味村長となり政界に身を投じた。以後、四期程村長をつとめた。村長在任中、町村長会長やその他の要職につき、その活躍は幅広いものがあつた。村長在任中に役場の建築もなされた。また、昭和六年には、大宜味村政革新同盟による村政革新運動があり、県下の耳目を集めた事件もあつた。それらのことなどが、日記にしるされている。

天野氏は明治の頃から八十歳余でなくなるまでの日記をのこしている。欠けた年があり記入されてない日もあるが、かなりの数の日記帳が、令息の鉄夫氏のもとに保管されており、その中から、鉄夫氏の了解を得て日記の一部を収録した。

天野氏は大正九年から昭和七年にかけて村長をつとめ、その後県会議員となつた。議員失格後も村に居住し、村の指導的立場にあつたので、氏の日記が大宜味村の動きをつかむ大切な資料になると思い、村長在任中の日記の一部と第二次大戦時下の日記を摘録することにした。

村長在任中の村政革新運動の資料は「大正・昭和期の資料」の中に収録されているが、村長であつた天野氏の日記は本「日記抄」中に収録してある。村長として、同盟員とのやりとりした要点が記されている。収録にあたつては、特に個人に関するのははざまことにした。漢字は当用

漢字にあらためるよう努力したが、他のことについては原文の通りにしておいた。

日記には、税の滞納整理のことがでてくる。村吏員をともなつて、各部落に出向き、時にはその部落に宿泊して納税の督促をしたようである。世界的な不況下で税の滞納がかなりあつたであろうことをその日記は我々におしえてくれる。

昭和十六、七年頃の日記をみると、村常会が毎年おこなわれていたことがわたり、敗戦直後の日記は当時の村落の政治状況を示している。

村史の中に、個人の日記をかなりの分量収録したのは、村に関する資料のすくない時期のことを、個人の日記を通してすこしでもつかむことができればと思つたからである。

【日記】

大正十一年

- 大正十一年一月一日（日）
一、自転車デ喜如嘉校ニ拝賀式ニ参列、平良氏ト電信問題ニ付意見ノ交換後辞シ、
大宜味校デ宴会、校長住宅ニ参上
- 一月四日（水）
御用始、午後二時ス、ギ吏員ヲ連レテ大兼久饒波ノ十年計画地ヲ视察シ自宅デ
新年ノ酒ヲ饗シタ。平良真順モ来合セタリ、全氏酒ヲ送ラル。
- 一月五日（木）
大宜味校デ自治振興会ヲ開ク、林野取締上当局ノ台へ怠？慢ヲ頻リニ云フ
モノアリ
- 一月七日（土）
水産会創立会ヲ郡役所デ開催サレ出席ス。大宜味ヨリ大城勇一、大城実助出
席ス。
- 一月十二日（木）
正午頃仲浜郵便局長ト局移転ノ話シラナス。大宜味字漁業者ヲ集メテ国頭郡
水産会ノ同意書ヲ出スヤウ勧誘セシニ快諾セリ。漁業組合設立ヲ奨メタリ。
郡道川田線へ夫役寄附セヨト奨メシニ是亦快諾セリ。
- 一月十四日（土）
暴風被害者ヘノ御下賜金伝授。区長会、酒消費者ヘ課税スルコトニ協議シ三
月マデ徵収法ヲ研究スルヤウニセリ。国頭、大宜味、局長ト電線架設寄附ノ
打合セラナセリ。
- 一月十五日（日）
国頭郡水産会へ加入申込者百二十名。小使電線架設寄附ノ件デ助役ヨリ書面
ヲモタラシ来ル。
- 一月十六日（月）
郡長ヘ相談シタル事—①郡道川田線ヲ一年間デ速成シ相当夫役ノ寄附ヲナス
コト、②今年徵兵署ヲ大宜味校ニ開設サレ度事。
- 一月二十一日（土）
名護ヨリ仲尾次マデ自転車、仲尾次ヨリ塩屋マデ剣舟デ帰ル。
- 一月三十一日（火）
仲田氏ヲ産業会社ニ訪ヒ電線架設ノ運動ヲ依頼ス。
- 二月一日（木）
郡役所ニテ村長校長会合、電線架設ノ陳情書執筆ノ為午前中一寸顔ヲ出シテ
宿ニ帰ル。
- 二月三日（金）
朝早ク自転車デ源河ニ着ク国頭村長并校長連中自転車デ来ル、自転車ヲ人夫
(五十錢)ニ二担ガシ津波事務へ所脱？マデ来ル。道路工事場ニ至ル。
- 二月四日（土）
古謝、其他大宜味校教員ヲ連レテ飲ム席上実助ニ対シ社会主義者ナリトテ攻
撃ス余又助言シテ彼ヲ泣カシム
- 二月五日（日）
朝未明ヨリ饒波農道工事監督ノ為出張、大兼久出夫、東栄君等会合アリトテ
早ク帰ル。
- 二月六日（月）
郡道川田線ノ件デ秀吉、和豊等ト郡役所ヘ会合暮方マデ鳩首協議セシモ纏ラ
ズ…。

- 一月七日（火）
午前中両村ノ人々ト郡道ノ協議ヲナス、郡ノ設計セル金額ヨリ一万八千円ヲ
差引キテ向フ二年デ工事竣成サレタキ旨申出シテ郡当局モ快諾サル。
- 一月八日（水）
平良真順ニ呼バレ電線架設ノ協議ヲナス。
- 一月九日（木）
助役ト電線架設ノ打合セヲナス。
- 一月十一日（土）
午後二時ヨリ青年団発会式ヲ挙行、團長ニ推サル。
- 一月二十一日（火）
仲田氏ノ書面ヲ携ヘ平良、國頭郵便局長及國頭助役ニ会ヒ帰途平良氏ヲ訪フ
テ更二大宜味郵便局長ニ会見セリ。
- 一月二十四日（金）
午前中出頭午後ハ収入役ト饒波ニ滯納税ノ調査ニ出掛け。
- 一月二十五日（土）
村会開会一説会ヲ了ス。
- 三月一日（水）
夕方ヨリ字（饒波のこと……編者）人民大会を催シ戸数割規則改正要項ヲ宣
伝セリ。
- 三月九日（木）
午後四時スギ平良、前田ト三人郵便問題ヲ話ス。兩人十時頃帰ル。
- 三月十八日（土）
前田、平吾ト三人産業総会ノ定款ヲ作製ス十一時頃解散。
- 三月三十一日（金）
村会開催。閉会後役場宿直室デ古謝校長ト那覇話ヲナス。醉払ツテ帰ル。席
- 四月六日（木）
上平良徳蔵ニ質屋ヲ厳格ニナスベキ旨注意セリ。
- 四月十五日（土）
夜二入りテ字（饒波のこと……注）ニ会合、産業組合ノ創立委員会ヲ開キ……。
國頭村役場ヘ戸数割賦課基準視察ノ為出張日帰り。帰途大国運送株式ノ総会
ニ出席シ夕方帰ル。
- 四月十七日（月）
戸数割賦課基準調査ノ為津波ヘ出張宿泊ス。
- 四月二十三日（日）
戸数割賦課資力調査員一行ト打合スベク根路銘ヘ出張。
- 四月二十四日（月）
午前十一時頃ヨリ大宜味区長ト上原ヘ調査員ノ応援ニ出掛け。
- 四月二十八日（金）
自宅発喜如嘉ヲ経テ謝名城マデ戸数割賦課資力調査ノ為出張謝名城泊。
- 五月一日（火）
戸数割賦課資力調査ノ為、大嶺君トテサガ森ヨリウシチャニ至リ東栄ノ一行
ト会合ス。調査終リテ開墾ノ連中ト一杯ヲ傾ケテ意志ノ疎通ヲ計ル。
- 五月三日（水）
塩屋明美館発、字事務所、白石店ニテ調査ヲナシ、ウシチャ堂ヘ登リ調査ニ
着手ス、根路銘開墾ノ連中ヨリ山羊ノ馳走ニ預ル。饒波開墾マデ調査ヲ了シ
暮方饒波着自宅ニ泊ス。
- 五月四日（木）
和盛、東栄ト饒波自宅発、役場ニ会合シ前日調査事項ノ整理ヲナス。大宜味
校四十周年記念会余興ノ為字ノ青年婦女大ニ騒ゲ……。
- 五月十日（水）

大宜味村史編集委員会委員 (昭和五十三年発刊)

委員長 宮里金次郎 元村長 字根路銘
 委員 山川元康助 役字大兼久

大山茂一 元村議會議長 字喜如嘉
 宮城福市 元村議會副議長 字塙屋

親川富二 村議會議員 字白浜
 宮城倉栄 元校長
村教育委員長 字根路銘

大嶺福一 沖教組役員 字根路銘
 大城真秀(故) 元村議會議長 字田嘉里

元村議會議員 字謝名城

編集担当者

相談役

平大宮金山天野鉄
 写良城城川岩功美夫
 真孝将長
 七保信功

大宜味村史	資料編
昭和五十三年九月三十日 発行	
編集 大宜味村史編集委員会	
発行 大宜味村	
印刷所 株式会社 サン印刷	

大宜味間切・村全図

はじめて

ここで紹介する間切・村全図は、二〇一六（平成二八）年頃、大宜味村役場の書庫から見つかったものである。多くの公文書に埋もれ忘れ去られたこれら間切図は、当初はどのような来歴があるのか見当もつかなかつた。

また、「戦前の役場公文書は戦争で霧散・焼失しており、大宜味村には古い公文書は一つも残っていない」というのが通説だつたため、全部で五八枚にも及ぶ貴重な資料が、色彩も鮮やかに残つていたことに、大きな驚きと感動そして静かな興奮を覚えた。

幸い、二〇一五（平成二七）年に恩納村立博物館から発刊された『恩納間切地図・地籍図等資料解説書』の助けを借りて、その生い立ちを推し量るに至つた。そこにはこれら間切図の来歴が次のように記されていた。

明治三十二年（一八九九）～三六年（一九〇三）にかけて行われた土地整理の際に作成された地図。これらの地図は一九〇八年以前に、まだ「村（そん）が間切（まきぎり）、字が村（むら）」と呼ばれていた時代に作製されたものです。村々の土地の利用区域などが色別に分けられており、当時の各集落の様子を知ることが出来る貴重な資料です。

恩納間切の地図は、戦前は名護にあつた登記所に原本、名護税務署に副本、恩納村役場に副本と三か所に保管されていました。しかし、戦時中の混乱の中、恩納村役場にあつた副本は紛失してしまいました。

ところが、戦後、名護税務署の職員より、税務署が保管していた副本が無事であつたという連絡がありました。それがこの地図です。その後、戦後の土地整理にも活用されました。役場の内部資料としてのみ使用されていました。

この記述から、大宜味村においても同様の経緯で役場に引き渡され保管されていたものと推測される。これ等の資料は、間切時代から土地整理を経て近代化していく村の足跡を知る貴重な手がかりであり、未来に引き継いでゆ

く村民の大切な宝物として、二〇二三（令和四）年に村が文化財に指定した。なお、これ等の地図・地籍図等は、土地の所有権や境界などを証明するものとしての効力は有していないことをことわっておく。

近世以前の土地制度

琉球王府時代、全ての土地は所謂国有地であり、百姓は数年から数十年毎の地割によつて割当てられる土地を耕作し、貢租という形で搾取されるだけの存在であり、地割制は王府の財政を維持するための租税徴収の基礎となつた制度である。地割りの対象となつた土地の種類には次のようなものがある。

1. 百姓地

王府が百姓に貢租を課すために授け（貸与し）耕作させる土地で、間切の共同体（村）に耕作管理を命じ、村はそれぞれの構成員に均等に分配した。売買・譲渡・質入などの処分権は認められておらず、田畠の換地も禁止され作付も指定されていた。配当は、農家の負担能力（可働者数、老幼男女の構成、貧富）を勘案したうえ、土地の性質・条件（地味・水利・場所・距離）を上中下の等級に分けて一筆毎に区割し、総筆数は村の総戸数と一致していたが、各戸の一人当たり坪数はまちまちで、更に遠距離の割当て地なども、公平を期する建前から細分してでも全戸数に割当てる場合が多かつた。

2. 地頭地

按司・親方及び脇地頭等の間切役人が、間切の百姓に夫役労働を課し、その生産物の中から一定率の租税を王府に収め、残りを地頭作得分とするものが地頭地であつたが、後代には百姓地と同様、間切の百姓に一切を管理させ、生産物を三分し、その一分を百姓がとり、残り二分から百姓地と同率の租税を王府へ納め、残りを地頭作得分とするものであつた。

3. 才工力地

才工力地は、間切の地方役人に役俸として割当てられた作得地であり、百

姓地同様、売買・質入・譲渡が禁止され、百姓地並の租税を負担した。オ工力地は原則として百姓の夫役によつて耕作管理するものであつたが、大宜味間切の場合、役人自ら耕作經營に当たり、その代わり百姓からは免夫の代償として一定額の免夫米を徴収した。また、オ工力地は間切や村の内で、最も地味肥沃な水利の良い上田を割当てたもので、現在でも^{ウツヂ}捉田として地名が残つてゐる。例えば、間切で最も肥沃な屋嘉比ターブクの上田などは、ほとんど役地で占められ、両総地頭地・地頭代田・夫地頭田・ノロクモイ田など、現在でもその名跡をとどめている。惣耕作当、惣山当、勘定主取、文子以下の役人には、オ工力地の給地はなく、夫持・免夫の役俸が与えられた。

4. ノロクモイ地

間切の神事を司るノロの役俸地で、その性質はオ工力地と全く同じであつた。従つてオ工力地同様、間切の最も地味豊かな上田があつてがわれ、^{関係村}の地人によつて耕作され^{収穫物}を納める建前であつたが、直接ノロ殿内^{ドウチ}が經營することもあつた。「元文検地帳」によると、間切のノロクモイ地は全体で十三反（一反は約三〇〇坪）となつてゐるが、明治三十二年の土地整理の時点における屋嘉比ノロ・城ノロ・田港ノロの作得地は、それぞれ二千坪前後であつたといふ。土地整理の際、村の共同地として管理し、ノロ殿内に占有権を与えることになつたといふ。

5. 仕明地

一般に仕明請地とも呼ばれ、王府発行の手形（請地状）により許可され、開墾した者に一切の占有権が与えられ、売買・質入・譲渡ができ、その上、作付も自由であつた。税率は表向きは百姓地と同様であつたが、實際ははるかに低率であつた。従つて、諸地頭をはじめ間切の奉公人階層は、争つて仕明地を手に入れようと奔走した。仕明地は次のように分類することができる。

- ・仕明知行地——諸地頭が間切の百姓を使つて開墾した土地で、間切の百姓に強制的に叶掛（かなえがけ）させ、小作料を取得するのが普通であつた。
- ・個人持ちの仕明地——主に間切の有力者、即ち間切役人、村役人が王府の許可を取り付け開墾し、田舎における奉公人階層を支える経済的基盤となり、

やがて、仕明地の集積によつて各村に豪農層が出現することになつた。
・模合仕明地——間切・村の百姓が共同で開墾した土地で、その収益は間切や村の経費や債務支払いに充てられた。村の模合請地はよく担保に入れられ、後にはほとんど間切の奉公人階層の手に渡つてしまつた。
仕明地は主に大保川の河口一帯、津波の潟、喜如嘉港口、屋嘉比川下流に集中しており、仕明け手形に記載されている面積及び石高は、竿入れの分を載せているに過ぎず、後に切添えられ拡大した土地、竿のがれの面積・石高は故意に隠されており、實際は手形の十数倍の面積を囲つているのが一般的であつた。

6. 明替畠

明替畠は一名焼替畠、キナワ畠、喰實畠とも呼ばれ、百姓の日常の飯料である甘藷を栽培するために、各村の管理する杣山（公有林）を村の責任において各戸に平等に地割し開墾させた土地で、木を伐採し焼払つた跡に植付けた甘藷の収穫後に植樹を行い、次の場所に移る仕組みになつてゐた。そのために、各村では杣山を計画的に二十等分し、二十ヶ年で順々に焼替えていく合理的な方法を採用していた。

明替畠の割当て坪数は、少ない村で一人当たり百坪、多いところは数百坪にも亘り、中山の仕立敷を超え、大垣（一番外側の猪垣）の内側の杣山の一帯に当たつてゐる。現在でも奥地の森林一帯で見かける段畠の跡は、かつての明替畠の名残を伝えている。大宜味の喜納は、かつて根路銘・大宜味・饒波などのキナワ畠であつた原名が、小字名に変わつたものである。

百姓に割当てられた土地から上がる米・麦・粟は八〇%まで上納または間切や村の夫米（公共の備蓄米）に徴発され、手元に残るのはヌカ米くらいで、それだけに日常の飯料となる明替畠の甘藷栽培は、百姓にとつては命の綱であつた。

古老たちの伝えるところによると、百姓地は上納のためにいやいやながら耕作するのに反して、明替畠は全く自分のための土地であり、月夜には一里、三里の山奥まで出かけ、念入りに手入れしたとのことである。

7. その他の分類

- ・有租地—検地の対象となつた竿入地のことと、王府へ一定の地租を上納する義務を負い、百姓地・地頭地・オエカ地・仕明地などであつた。
- ・無租地—検地または貢租の対象からはずされたいわゆる竿はずれ地で、その代表的なものが明替畠で明替畠は山間地の杣山を切り開き、農民の日常の飯糧となる甘藷を得るための最も大切な土地であつた。
- ・小地（匿田）—竿入れ（検地の別称、間竿で地積を測量すること）が困難で坪数がごく僅かであることを理由に、租税地の対象から外された土地で、耕作者の私的占有地として默認された土地であつた。小地はほとんど間切の奉公人階層が所有し、当初は文字通り小地であつたものが、年代を経るうちに周辺の土地を切添えて拡大していき、ついには数百坪の堂々たる本田に変わつてゐるのが一般的であつた。従つて地目上小地、竿廻地と呼ばれる土地は、その大部分が王府の認可を得ずして勝手に切り添えていた匿田の別名であるといつても差し支えない。地方奉公人階層のほとんどが小地を持つことができたのは、中央から派遣された下知役・検者、山方筆者等との結託があつたものと推察されよう。
- ・蘇鉄畠—蘇鉄畠は村の管理する原野で、農耕に適さない箇所を村の全地人へ配当するもので、一名蘇鉄敷とも呼ばれた。蘇鉄は間切百姓にとつて主食（甘藷）を補う大切な食物であつた。台風・旱魃等による餓死を防ぐ唯一の備荒食であり毎年計画的に植付がなされた。現在蘇鉄が群生している海岸地帯、傾斜地などの原野はかつての蘇鉄敷きの跡であり、畠の境界や段畠の畦に自生している蘇鉄もかつては、百姓が植えつけたものであり、明治三十二年の土地整理に向けての調査によると、饒波村の蘇鉄畠は一人に付約二十二坪から五八坪であつた。おそらく各村も饒波と同じであつたと思う。

なお、これ等の間切・村図に記載されている数字は、地目や等級などを表し、彩色についても地目、用途などを表すものだと推察することができるが、浅学により詳細を解明することは叶わなかつた。先達のご教授を切望する。これ等の間切・村図を読み解く手がかりとして、土地整理の具体的な手順

や方法等を定めた沖縄県土地整理紀要（抄）の中に間切・村図の記載方法が詳しく述べられているので、間切・村図を理解する一助として以下に転記する。

沖縄県土地整理紀要（抄）「（丙）製図」

製図作業ハ贋写及縮写ノ一トシ、図面ハ字図及村図若クハ区図ノ一トス。字図ハ一筆地原図ヲ合贋写シテ之ヲ調製シ、村図若クハ字図ヲ合縮写シテ之ヲ調製ス。

字図ハ千二百分ノ一尺ヲ用フルヲ例トシ、原図ニ六千分ノ一尺ヲ用イタルモノアルトキハ六千分一ノ尺ヲ用ヒ、全字図ヲ調製シ別ニ千二百分一ノ尺ヲ用ヒ部分図ヲ調製シ、村図若クハ区図ハハ六千分一ノ尺ヲ用ヒ之ヲ調製ス。字図、村図等ニ載スルモノハ左ノ如シ

字図

図根点、境界、一筆界、道路、河川、溝渠、堤塘、海岸線、

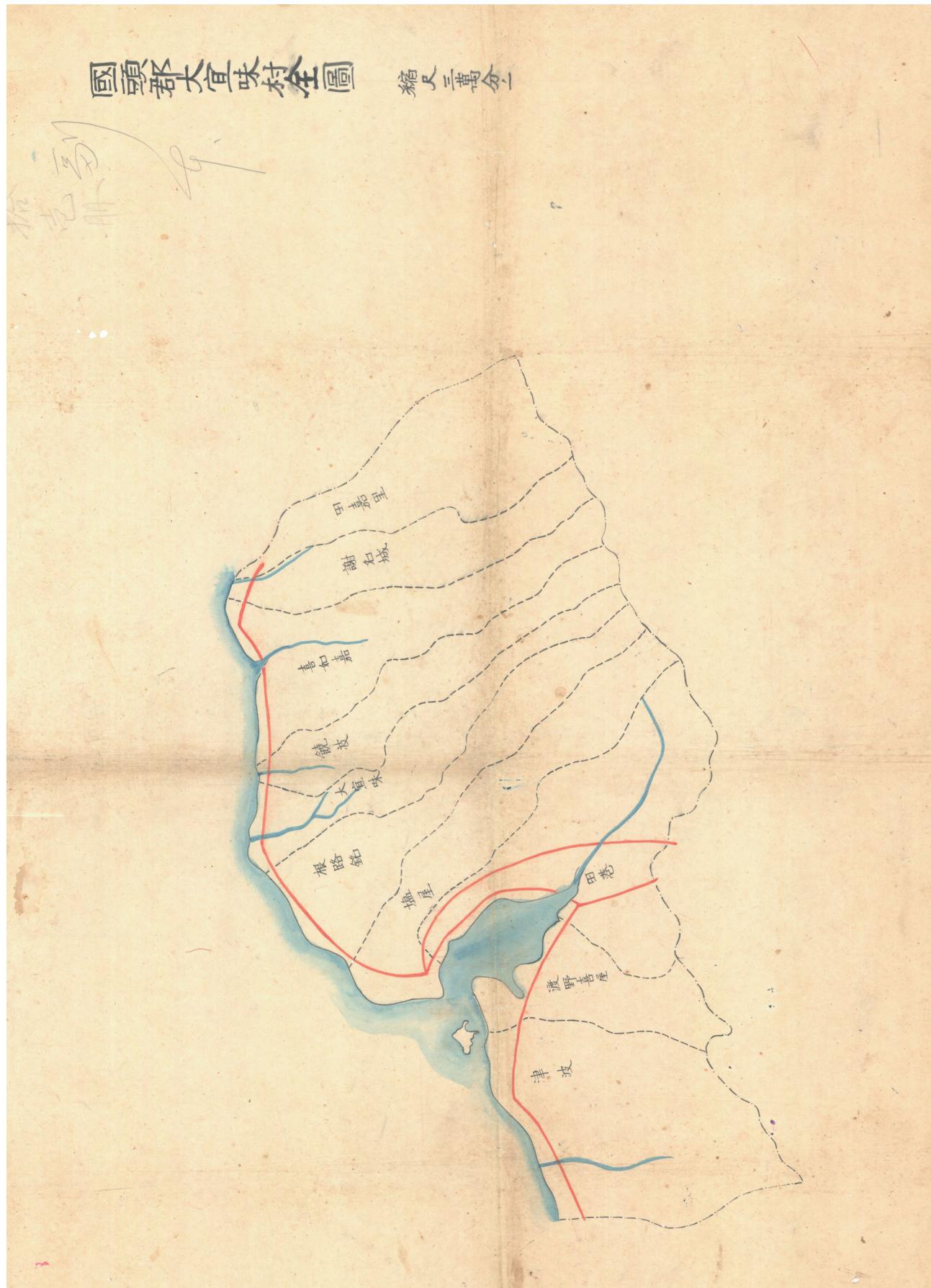
涉所（※水のある場所）、橋梁、渡船場、諸註記

村図

図根点、境界、一筆界、道路、河川、溝渠、堤塘、海岸線、

涉所、橋梁、渡船場、諸註記

字図ニ在リテハ河川、溝渠、海岸ノ水部ヲ藍ノ淡色ヲ用ヒ渲染スルノ外、彩色ヲ施サス村図若クハ区図ニ在リテハ、道路ハ緒黄ノ中色、宅地ハ専黄ノ淡色、不耕地ハ鉛綠ノ淡色、堤塘ハ黒ノ淡色、水部ハ藍ノ淡色ヲ用ヒ、渲染（※地図上で地表の起伏する形を色で表現する方法）シテ之ヲ識別シ易カラシム縮図ヲナスニハ縮図器械ニ依リテ行フヲ常トシ稀レニ幾何的縮図法ニ依ルコトアリ



1 國頭郡大宜味村全圖 縮尺三萬分ノ一

作成年代は不詳。田嘉里、謝名城、喜如嘉、饒波、大宜味、根路銘、塩屋、田港、渡野喜屋、津波の10ヶ字の集落名が見え、山中の村境まで細長く短冊形に区分されていることが分かる。大兼久、上原、屋古、押川、大保、江洲の各字はこの後に誕生する

あとがき

『大宜味村史 資料編』の発刊に際し、これまで度重なる調査や資料収集及び整理を進めていくにあたり、ご協力頂いた村民の皆様や関係者に衷心より感謝申し上げます。

本村では、一九七八（昭和五三）年に『大宜味村史 資料編』が発刊されています。その内容は、「大宜味村誌」（昭和九年発刊）、「大宜味のウムイ」、「近世期の資料」、「明治期の資料」、「大正・昭和期の資料」、「天野鍛助日記抄録」、「大宜味村関係新聞記事集成」という構成になつており、大宜味村が初めて世に出した発刊物であるこの『大宜味村史 資料編』は、当時の「大宜味村史編集委員会」により、「村民が気軽に読めると同時に研究者でも使えるような資料編の編集」ということを念頭に編集がなされました。

今回新たに発刊する『大宜味村史 資料編』は、既刊の『大宜味村史 資料編』の構成内容を大きく変えることはせず、新たに収集した資料等を追加する形で編集を行いました。冒頭の「大宜味村誌」は、昭和九年に塩屋尋常高等小学校訓導の高良忠一氏を中心に編集されたもので、大宜味村の歴史の概要を掴むことのできる優れた資料であり、今では消滅してしまった文化も記録されています。「[追補]各字に伝わるウムイ」、「[追補]各字に伝わる芸能」は、今回新たに収集した資料をまとめて収めたものです。「天野鍛助日記抄録」は、大正から昭和初期にかけての村、県の情勢の他、当時の人々の生活の様子を知る良い資料となっています。

また、今回新たにまとめた「大宜味村の人物」では、村内外で活躍した人々百名の足跡を写真付きで掲載しました。「辞令書など」においては、明治初期の旧慣時代から戦前の昭和期に亘る辞令書や証書等を読み下し文と共に掲載しました。最後の「大宜味間切・村全図」は、村の文化財にも指定されている貴重な資料です。当時の土地制度に関する説明を導入部として、その後に各村（字）図とその解説を行い、興味深い内容になつてていると思います。

事業の最終年にあたる本年は、「資料編」、「通史編」の編集作業を同時進行で行なうことになり、締めくくりとなるこれらについては、時間をかけ丁寧に編んでいきたいという願望を払拭できないなか、厳しい制約の中で能う限りの努力をしてきたつもりですが、力不足につき不備や誤謬等もあるかと思います。また、本書に収録できなかつた資料も数多くありますが、今後の課題として後進に託したいと思います。

本書を皆様の学びの手がかりとして、活用して頂ければこれ以上の果報はありません。

令和七年三月

参考文献書名（論文名）編・著者発行者発行年

●既刊の「大宜味村史資料編」には参考文献の記述がないので、翌年に発刊された「大宜味村史（通史編）」の参考文献より資料編で使用したと思われる資料を以下に抜き出し整理転載した

- 沖縄県国頭郡志 国頭郡教育会 沖縄出版社 大正八年
- 日本歴史大辞典 第九卷 河出孝雄 河出書房新社 一九六四年
- 南島史論（富村真演教授還暦記念論文集）友寄英一郎 琉球大学史学会 一九七二年
- 南島史論（二）富村真演教授退官記念 城間正雄教授還暦事業会 琉球大学史学会 一九七八年
- 沖縄県史—通史 沖縄県教育委員会 沖縄県教育委員会一九七六年
- 沖縄県史 三 経済 琉球政府 琉球政府 一九七二年
- 沖縄県史 一四 雜纂I 琉球政府 琉球政府 一九六五年
- 沖縄県史 別巻 沖縄近代史辞典 沖縄県教育委員会 沖縄県教育委員会 一九七七年
- 沖縄県統計書（明治一六～昭和一五年）沖縄県 沖縄県
- 琉球史辞典 中山盛茂 文教図書 昭和五〇年
- 球陽 球陽研究会 角川書店 昭和四九年
- 大宜味村誌 大宜味村教育会 大宜味村教育会 昭和九年
- 琉球国由来記 琉球国旧記
- 本琉球内大宜味間切 城村人數改帳 屋古
- 宮城大屋子宿移之時下人並種々日記 屋古
- 戊年冠船御申請の時の米錢御借入之儀 喜如嘉
- 惣耕作当方控帳 喜如嘉
- 南島村内法 奥野彦六郎
- 南島探駿 笹森儀助
- 沖縄県大宜味地方旧慣問答書
- 大宜味村経済更生計画 大宜味村 大宜味村 昭和九年度
- 天野鍛助日記 鰐波（天野）
- 琉球新報（明治三十一～大正六年・写真版・沖縄史料編集所蔵）
- 沖縄毎日新聞（明治四二～大正五年・写真版・沖縄史料編集所蔵）
- 大阪朝日新聞（大正一四～昭和二〇年・写真版・沖縄史料編集所蔵）
- 喜如嘉 平良景太郎 平良景太郎 一九六五年
- 大宜味村字饒波代議員会議録（昭和二二一八年）昭和一六年村勢二班 大宜味村 大宜味村 昭和一六年
- 沖縄の百年 第一卷 人物編 近代沖縄の人々 新里全福・大城立裕（琉球新報社）
- 太平出版社 一九六九・一〇・三〇
- 沖縄県町村会三十年のあゆみ 同編集委員会 沖縄県町村会 昭和五三年
- 沖縄経済二十年史 沖縄資料通信センター 沖縄県教育図書刊行会 一九六九年
- 沖縄県市町村要覧 県市長会 県町村長会
- 沖縄ミニ百科 又吉康広 沖縄テレビ放送株式会社 昭和五〇年
- 山原の火—昭和初期農民闘争の記録 山城善光 沖縄タイムス 一九七五年
- これ以降は「追補」部分で使用した資料
- 大宜味村史 資料編 同編集委員会 昭和五三年
- 大宜味村史 通史編 同編集委員会 昭和五四年
- 田嘉里の歴史 安里有三 私家本 一九九〇年
- ひんぶん六号 大宜味村字田嘉里調査報告 琉球大学民俗研究クラブ 一九七二年
- 大宜味村謝名城の昔歌（神歌・わらべ歌・民謡・七月手） 大宜味村謝名城の昔歌 を記録する会 平成一六年
- おきなわ 大宜味村 謝名城の民俗 新城真恵 若夏社 一九八五年
- 喜如嘉誌 喜如嘉誌編集委員会 一九九六年
- 大宜味村 饒波誌 饒波誌編集委員会 二〇〇五年
- 大兼久誌 大宜味村大兼久区 一九九一年
- 鎮守の里 大宜味字誌 宮城長信 大宜味区 二〇一二年
- 根路銘誌 宮城倉栄 大宜味村根路銘区 一九八五年
- 塩屋誌 塩屋誌編集委員会 塩屋区 二〇〇三年
- 大保川の流れとともに 大保誌 字誌編纂委員会 大保区 二〇〇六年
- 大宜味村 津波誌 大宜味村津波区 二〇〇四年
- やんばるの祭りと神歌 名護市史編さん室 名護市教育委員会 一九九七年
- 球陽 読み下し編 球陽研究会 角川書店 昭和四九年
- 球陽 原文編 球陽研究会 角川書店 昭和四九年

- おもろさうし辞典・総索引 仲原善忠・外間守善 角川書店 昭和四二年
- 沖縄の地籍調査 沖縄県土地調査事務局 一九九三年
- 土地に見る琉球・沖縄の歴史 沖縄大学地域共創叢書〇三 田里修 榎樹書林
二〇一九年
- 関西楽理研究二七「歌詞・楽譜資料」 沖縄県大宜味村謝名城のエイサー 小林幸男 関西楽理研究会 二〇一〇年
- 沖縄県大宜味村大宜・大兼久のエイサー 小林幸男 二〇〇九年
- 関西楽理研究二六「歌詞・楽譜資料」 大宜味・大兼久のエイサー 小林幸男 二〇〇九年
- 沖縄県大宜味村喜如嘉の白太鼓・エイサー 小林幸男 二〇〇九年
- 謝名城豊年踊り全集 謝名城区 二〇〇五年
- 沖縄採訪手帖 折口信夫 一九二二年
- 山原の土俗 島袋源七 一九二九年
- 津波区重要書類豊年祭舞踊口説 津波区・一九八五年
- 沖縄大百科事典 沖縄大百科事典刊行事務局 沖縄タイムス社 一九八三年
- 国立国語研究所資料集5 沖縄語辞典 国立国語研究所 一九六三年
- くずし字用例辞典 普及版 児玉幸多 東京堂出版 一九八一年
- やんばる女一代記 宮里悦自伝 宮里悦 沖縄タイムス社 一九八七年
- 遺稿・回想 宮里金次郎 宮里金次郎著・若夏社編 若夏社 一九九八年
- 琉球列島 有用樹木誌 天野鉄夫 琉球列島有用樹木誌刊行会 一九八二年
- 平良敏子の芭蕉布 平良敏子 N.H.K.出版 一九九八年
- 喜如嘉一九二人の物語 同刊行委員会編 二〇一九年
- 工務部会記念誌 旧沖縄民政府工務部会 昭和五九年
- 戦後五〇年おきなわ女性のあゆみ 同編集委員会 財団法人おきなわ女性財団 一九九六年
- 時代を彩った女たち 琉球新報社編・外間米子監修 ニライ社 一九九六年
- 創立三十周年記念誌 同編集委員会 大宜味村老人クラブ連合会 一九九四年
- 沖縄関係生存者 叙勲名鑑 沖縄叙勲名鑑社 一九八八年
- 沖縄の社会福祉四〇年—沖社協創立三五周年記念誌— 竹内和三郎編 沖縄県社会福祉協議会 一九八六年
- 大宜味大工一代記 金城賢勇 私家本 昭和六三年

- ふるさとに生きがいを求めて平良真六 私家本 平成二年
- 平良保一顕彰碑建立記念誌 同編集委員会 同期成会 平成三年
- スポーツ人国記 玉城忠 平成元年
- 金龍五色之雲 一復元の肝心 首里城漆塗りのプロセス写真集 前田孝允 一九九八年
- 肉親を語る 福地景二 私家本 一九八二年
- 星野 入植五〇周年記念誌 星野区 二〇〇〇年
- 大富開拓五〇周年記念誌 同編集委員会 同期成会 二〇〇四年
- 足跡 山川家の人々 山川烈磊(勝三改メ)・若夏社編 医療法人徳山会 二〇〇四年
- 業に生く―宮城仁四郎企業編 宮城仁四郎回想録刊行委員会 琉展開 平成八年
- 教育・美術・福祉に生きた八十年 平良泉幸 私家本 平成三年
- 回想 足跡を辿つて(教職四十五年) 平良仲蔵著・山城永盛編 私家本 昭和五二年
- 父・平良辰雄を語る 平良浩 同刊行会 一九七二年
- 信順翁の思い出 新里幸徳 私家本 昭和五二年
- 八十五年の足跡 平良仁一・ひさ共著 平良英夫 昭和五八年
- 沖縄史を駆け抜けた男 福地廣昭の半生 福地廣昭 同時代社 二〇〇〇年
- 追想 大城鎌吉 同編集委員会 大扇会 事務局 一九九五年
- 回想八十五年 大城鎌吉 大扇会 昭和五五年
- 遺稿・回想 大山岩藏 大山一雄 私家本 昭和五七年
- 飲水思源 一金城清松遺稿集 山川岩美編 若夏社 昭和五二年
- 至誠天に通ず 島川勇作 私家本 二〇〇七年

大宜味村史編集委員会委員

事務局（大宜味村教育委員会）

編纂委員長
米須邦雄

元大宣味村教育長

教 育 課 長 新 城 實

副委員 仲原弘哲

元今帰仁村歴史文化センター館長

會計年度任用職員 新城喜代美

委員 前田國男

大宜味村文化財保護審議会 委員

沖縄大学地域研究所特別研究員

委員安座間安史

元県立辺土名高等学校校長

委員平良次子

對馬丸記念館
館長

資料編専門部会

大宜味村史	資料編
発行	二〇二五（令和七）年三月
編集	大宜味村史編集委員会
資料編専門部会	一九〇五一三九二 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久一五七
発行	電話・〇九八〇一四四一三〇〇九
印刷	大宜味村教育委員会
丸正印刷株式会社	一九〇三一〇二一 沖縄県中頭郡西原町字小那覇一三五